

総務産業委員会報告書

令和5年12月14日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 山本成

令和5年12月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第110号 令和5年度備前市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	—
議案第117号 頭島かた舟会館の指定管理者の指定について	原案可決	—
議案第118号 備前商工会館の指定管理者の指定について	原案可決	—
議案第119号 日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について	原案可決	—
議案第120号 残土処分場調整池整備工事の請負契約締結について	原案可決	—
請願第10号 最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書採択を求める請願	不採択	—

○閉会中の継続調査事件の付託について

<所管事務調査>

- ふれあいの館かぜまちの指定管理について
- 三石地区に出店したコンビニエンスストアの運営状況について
- 吉永八塔寺ふるさと農園及び大池緑地公園の指定管理について
- 頭島グラウンドゴルフ場の拡張について
- 体育施設等の老朽化対策及び維持管理について
- 農業（米生産農家）振興について
- 鳥獣対策DX実装プロジェクト推進事業について
- 移住・定住政策について
- 旧遊技場跡地周辺の整備状況について
- 備前焼の振興について
- イタリア・ミラノサローネへの出展及び海外巡回展について
- 北前船について
- 備前焼ミュージアム整備事業の進捗状況について
- 楽天グループとの包括連携協定について
- 備前焼伝統産業会館及び伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理について
- 備前陶芸センターについて
- 旧アルファビゼンの整備事業の進捗状況について
- 水道事業について

<報告事項>

- 備前市長スポーツ特別表彰について（スポーツ振興課）
- リフレセンターびぜん及び勤労者センターの施設再編計画について（産業振興課）
- 北前船に係るガバメントクラウドファンディングの実施について（日本遺産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第110号の審査	2
議案第117号の審査	3
議案第118号の審査	4
議案第119号の審査	5
議案第120号の審査	6
請願第10号の審査	7
所管事務調査（総合支所関係）	10
所管事務調査・報告事項 （文化スポーツ部関係）	12
所管事務調査・報告事項（産業部関係）	16
所管事務調査・報告事項 （日本遺産・観光部関係）	29
所管事務調査（都市整備部関係）	44
閉会中の継続調査事件の付託について	50
閉会	52

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年12月14日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時27分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	日本遺産・観光部長 兼文化事業推進室長 兼巡回企画課長	大岩伸喜	観光振興課長	杉山麻里
	備前焼振興課長	芳田　猛	日本遺産課長	草加浩一
	文化事業推進課長	片岡英史		
	文化スポーツ部長	森　　優	文化振興課長	岡田真理
	スポーツ振興課長 兼地域移行課長	山本敏博		
	産業部長	淵本安志	農政水産課長	岡村　巧
	産業振興課長	坂本　寛	土地住宅政策課長	岡村　悟
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一		
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、日本遺産・観光部、文化スポーツ部、産業部、都市整備部ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて文化スポーツ部、産業部、総合支所関係の所管事務調査を行います。文化スポーツ部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて日本遺産・観光部、都市整備部関係の所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第110号の審査 *****

議案第110号令和5年度備前市水道事業会計補正予算（第3号）について審査を行います。

質疑の希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 補正予算書を見て時間外勤務手当がかなりアップしとるが、どうしてアップしとるわけ。人が足らんんじゃないかねえかな。

○河井都市整備部長 ここで補正予算させていただいておりますのは職員2名分の時間外手当でございます。過去人員はほとんど変わっておりません。当初予算の予算編成時期には1%というルールで時間外勤務手当の予算計上になっておりますので、毎年9月もしくは12月で補正予算をさせていただいているのが現状でございます。例えば令和4年度も決算額で114万円ほど、令和3年度では160万円ほどの支出となっております。

○尾川委員 決して予算の段階でようけ出しとって、後から追加すなという意味じゃねえけど、こっちが心配しよんのが恒常的になって財源が増えて、病気というたらまたあれじゃけど、慢性的なというか、こういう時間外の問題はいつも予算決算のときでも一覧表を出してもろたりして、何で言よるかという、要するに本当に人が足らんで困るとるんじゃないかねえかなと思う、大分合理化しとるようだから。そういう心配はないんかね。例えば休んどる人が増えてきたとか、あるいは仕事がこれから凍結の問題とかいろいろ、温い言うたり、寒い言うたり、訳分からんのやけど、どういう見込みでアップするというのをもう一遍説明してもろたら。

○河井都市整備部長 委員御指摘のとおり、凍結とか事故がありますと時間外はどうしても増えてまいります。

過去、令和3年、4年、5年と支給人員、対象人員は変わっておりません。令和3年は凍結事故等が多うございまして160万円ほどの時間外、この人員2人ですけれども、その当時は支払っていると。ただ、令和4年、5年、そんなに大きなものがなかったときには110万円から120万円というラインでは推移しています。ただ、今年も残り1月、2月、3月の気象状況によ

ってもまた変わってくるかとは思いますが、今のところ暖冬は予想されていますけれども、例年並みという形で今予算見込ませていただいているということでございますし、職員の健康管理は十分留意していかないと考えておりますので、そういった事故の場合は相互協力しながら対応していくという体制を取ってまいります。

○尾川委員 要するにあまり特定の人に負担かけんように、ある程度収益的に収入も上がったほうがええと思うんで、働きにきよんじゃから、皆。そやけど、あまり無理のねえ程度によろ光当てちゃって、今こっちになつとるから事務所は。知らんぷりはできんと思うけど、そういう心配があつて同じことばあ言わせてもらいよんじゃけど、その点でよろしゅうお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第110号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第117号の審査 *****

次に、議案第117号頭島かた舟会館の指定管理者の指定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 指定期間は1年ということになつとんじゃけど、こんな短かつたんかな。大体3年ぐらいが最低基準で、3年契約ぐらいでやつとつたんじゃねえかという記憶があるけど、その辺はどんなですか。

○岡村農政水産課長 指定管理の期間ですが、昨年までは3年間という形で期間を定めておりました。

○尾川委員 何で1年になったんでという理由を説明してもらわんと。

○岡村農政水産課長 公共施設に係る財源負担を軽減し、持続可能な運営につなげるため現在見直しを行っているところでございます。このことから、指定管理期間を1年としております。

○尾川委員 ほんなら1年間かけてもっと安いところがありゃへんかというて探すということ。

○岡村農政水産課長 かた舟会館ですが、中に漁協さんの事務所も入っております。今もこの漁協さん指定管理をしていただいとんですが、その後譲渡等々も含めて話を進めていきたいと考えておるところでございます。

○尾川委員 担当者としたらもっと安うなるとか、市民センターの草刈りと一緒にボランティアでやりゃあええというぐらいな感覚でおるわけ。市長の考えじゃねえ、あんたの考え方を聞きたい。

○岡村農政水産課長 かた舟会館の指定管理料ですが、無償で管理を今までしていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第117号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第118号の審査 *****

次に、議案第118号備前商工会館の指定管理者の指定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 こちらも指定期間1年になっておりますけれども、これについてもさっきかた舟会館のところでありましたけれども、同じような理由でということ。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましても同様に、事業の見直し等を考えていく上で財政負担の軽減を検討するとともに、商工会館につきましては商工会議所へ指定管理をお願いしているところでございますが、費用も無償でございます。以前から商工会議所とは譲渡のことも含めまして協議を進めておりますので、そういったところを加味しまして1年とさせていただいております。

○尾川委員 1年ずつ更新が適当ということで、今実際としてわたらの理解は商工会議所のもんじゃないと思う。要するに持ち主は市の財産になっとなか知らんけど、ほとんど商工会、前は耐火物協会が産業会館という形でやりよったわけじゃけど、市役所のへりへあった時分は。1年ぐらいの、債務負担行為するんかどうかな知らんけど、毎年払うたほうが安うつくというんか、よう分からんけど。もう一遍こういう1年こっきりですするという、わたらどうせ使わすんなら長え間安定的に、本人もその気になって使うていくと、貸すほうもあそこへ任せときゃええわというふうな、もう実際中身はそうなんじゃから、その辺で同じような質問じゃけど、教えてもらえたらと思う。

○坂本産業振興課長 こちらの建物につきまして、今築42年が経過しているところでございます。そういったところを考えますと、いろんな修繕等発生するということも考えられます。それから、大規模な改修というのも場合によっては必要になるということも考えられます。そういったところを譲渡を含めて協議を進めていくというところで考えますと、市における財政負担の軽減が図られるということになりますので、令和2年度末に策定しております個別施設計画におきましてもこの譲渡を検討するというところでまとめてあります。そういったことから、1年で指定管理の期間を短縮いたしまして、協議が進めやすくするということを目的に今回は設定をさせていただいたというものでございます。

○尾川委員 この間大規模改修というか、商工会議所独自で改修したように記憶があるけど、かなり改修したりしたと思う。その辺で1年契約というたらその先はねえよという理解をしがちじ

やけど、建前的にはこうなつとるけど、永久的には使わせませよという、要するに推察の範囲であるわけ、その辺の契約は。

○坂本産業振興課長 昨年度、大規模改修で塗装工事、LED化の工事などを実施されております。この費用につきましては、商工会議所の負担で実施していただいております。1年で契約をまとめているというところで契約をもう延長しないというわけではございません。先ほど申しましたように、譲渡を協議していくというところから、もう建物自体を会議所で所有していただくということが可能であればそういったことをすればもう永久的に使っていただけるということになりますので、そのあたりよく御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 課長が行って1年契約じゃけど、もう半永久的に使うてもろたらええじゃというやり取りはしながら判こを打ってもらうわけ。

○坂本産業振興課長 1年契約という部分で今回議案を提出させていただく前に商工会議所と協議をさせていただいております。とはいえ、今私の独断で半永久的にというようなことは申し上げられませんので、そのあたりは1年契約ということは御理解いただいております。

○尾川委員 一応、この案で相手も納得しとるという理解したらええわけじゃな。

○坂本産業振興課長 事務的なことが毎年発生するという点はございますが、1年契約ということで今のところ御了承いただいております。

○松本委員 さっきの話も商工会館の話も例えばこれもうあんだのところにあげらあと、41年たつとつたらもう建物の資産価値というたらほとんどないと思うし、そういう提案を今までされたことはあるんですか。

○坂本産業振興課長 今までもそういう協議、提案をさせていただいているところでございます。

○松本委員 結果等は、それには応ぜれんという話でずっと推移してるということですか。

○坂本産業振興課長 そのとおりでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第118号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第119号の審査 *****

次に、議案第119号日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○松本委員 さっき質問したとおり、ここもそういうことですか。これあげるという話はちよっ

とはあるんですか。

○竹林日生総合支所長 こちらの案件につきましても、譲渡を含めたお話を進めさせていただいております。

○松本委員 それで、結果としてはもう要らんと、今のところ要らんといい話ですか。

○竹林日生総合支所長 協議の結果につきましてはそのとおりでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第119号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第120号の審査 *****

次に、議案第120号残土処分場調整池整備工事の請負契約締結について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○松本委員 工事が終わるのはいつ頃ですか。

それと、今日生でも中洲川とかいろんなどの土砂が堆積してます。それもこれができんと云々という言われたりしてるんですけど、そういうことで理解していいんですか。

○藤森建設課長 工期でございますが、一応令和7年度末を目指しております。

あと、中洲川等の残土についてでございますが、それを目指してあの処分場に滞積できればということで考えております。

○石原委員 こちらの契約ですけれども、プロポーザルで入札を行ったということですが、予算額、上限価格に対して契約金額かなり抑えられとんかなと見てとったけれども、プロポーザル方式を取ったことが大きな効果というか、得られたということですか。

○藤森建設課長 委員がおっしゃるとおり、プロポーザル等で業者が持たれている技術等、いろいろ提案等を伺いながら検討させていただいたという、その結果だとは思っております。

○尾川委員 このプロポーザルもいろいろ考え方はあるけど、普通一般競争入札のほうがきちっとした形で出てくる気がするけどな。部長が選択しとんか、指名委員会がプロポーザルでええ言うとんかよう分からんけど、今後もうこういう、わしは点数つけるというたってその点数書いとらな、評価点数が。物差しをはっきり示してもらえるんじゃないかなと思うて。そこの677点ということで点数はええとして、前にも契約管財課かに似たような質問をしたことあるけど、物差しというのは長うなったり、そうじゃなしに恣意にできるわけじゃから、備前市が勝手にというたら失礼やけど。その辺の納得性というのは、そういうのを事前に見せたり、あるいは点数までは何が何点という構成要素まで詳しく説明せえ言わんけど、どういう構成を、どういう要素のものでって判断しとるといのは公開はしてもらえるわけ。

○藤森建設課長 その点につきましては、プロポーザルに関するマニュアル等ございまして、可能な範囲は公開できるものとは思いますが、それに準じて公開になると思います。

○尾川委員 プロポーザルが本当に公平な競争になっとなじやろうかという疑いを持つわけじゃねえんじゃないけど、本当に説得力があるのかなと思うて。ベストと思うて選択してきとなじやろうと思うけど、安かろう、悪かろうになってもおえんし、高えばあでもおえんし、その辺は担当者とすりゃあ答えられんけど、どんな感じ持っとられるん、こういうプロポーザルについて。

○藤森建設課長 担当者としましては、専門的な知識や技術等を備える参加者等に提案していただくことによってよりよい工事等、あと金額面についてもいろんな提案をいただきながら削減できるところは削減できるということで、このたびの残土処分場につきましては適切ではないかと思っております。

○尾川委員 こういう指名競争入札になるんかどうか、そういう委員会というのは副市長が委員長。誰になっとな、今。

○藤森建設課長 このたびの選定に当たりましては、藤田副市長のほうに入らせていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第120号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

***** 請願第10号の審査 *****

次に、請願の審査を行います。

請願第10号最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書採択を求める請願についての審査を行います。

請願第10号について委員からの発言を求めます。

○森本委員 請願の内容はとてもよく分かります。労働者側からいけば最低賃金が上がってもらうのは本当にうれしいことだと思いますけれども、ただ全国一律ということになりますとなかなか厳しい話かなとも思います。労働者側から見ればもちろん上がればいいですけど、中小企業、まして零細企業から見れば一律上がるということは大変に経営的にも負担がかかってきますので、その点を考えますと請願事項にあります全国一律制へというのは厳しい話と思っております。

賃金もそういうことにはなってはいませんし、地域別という考え方があります。ただ、国も全国一律にするのを全然話を進めてないとも聞いてますし、検討してまいりたいという方向性もあるというふうにお聞きしています。ただこの請願を採択か不採択かというたらこれは一律制とい

うのは厳しいということで、私としては不採択でお願いしたいと思います。

○内田副委員長 私も森本委員と全く同感です。

○松本委員 これは地方議会がどうのこうのというよりも国の問題だというのは、私はそう理解するけど、ただ意見書というのは、ここへ全労連ですか、資料を読みますけど、こういうことをしてないのは先進国で4か国ですとか、いろいろな資料をここへ書いてますけど、意味そのものは森本委員言われるように労働者の当然の要求としてあるということでもいいんですけど、ただ正しい理解というのを。僕は意見書はあくまで実現不可能だろうとか、それからこれぐらいなら実現するだろうとか、いろいろあると思うけど、働く者の立場としてこういうことは当然すぐに決まらないとは思いますが、政府の権限というたらそれまでですけど。意見書というのはそういう意味じゃないかなと思うんです。請願、これをぜひしてくださいとかということじゃなしに、そういうふうに理解してるんで、そういう点では意見書というのは内容に問題なければ私は採択すりゃいいなと思う。

○藪内委員 今、資料を頂いて、その中で全国一律最低賃金にする趣旨とありますが、地域間格差をなくすとあるんですが、このなくす、一律にするということが逆にそれは格差を生むような気がするんですね。地域手当がありますように東京と岡山でもいいですけど、いろんな意味で家賃等含めまして違うんで、一律の全体的な底上げはあればいいとは思いますが、一律にするというのは意味がないというか、そうすることは不可能なような気がします。

○石原委員 この請願はとにかく全国一律でと、格差をなくしましょう、その法整備を求めるところになるけれども、今までも出ましたけれども、こういう面での地域間格差、働く側からすれば地方の方が少しでも賃金上がることはもう大歓迎ですけども、地域間の格差はどうしても生まれてくるかなと、存在し続ける面もあるのかなと。一律に東京のほうへ合わせてこれもあれもとなりますと、なかなかそれは現実的には難しい問題もあるかなと。地方が負担増になると思うけれども、中小企業、零細企業も含めてこういう形で進みますと。そこへもって国のほうで支援をしっかりとしましょうということも盛り込まれているとは思いますが、財源のこともあります。ここで全国一律で最低賃金をとこの請願は私も採択には賛同いたしかねるというところで不採択の意思表示とさせていただきたいと思います。

○松本委員 何か誤解があるんじゃないかなと思う。これはあくまで最低賃金を1,500円にしましょう、ここへ書いてますけど、そら最低賃金であって、東京の場合であろうが何であろうが、そこまでは地方も疲弊して、労働者は疲弊して、ここまでは全国も最低のこととして決めよう。格差については東京はさらに1,500円プラス、今が正しいかどうか分かりませんが、そういう手当をつけりゃいいだけの話で。現状から出発したらこの話はナンセンスになるけど、底上げを1,500円にしようというのがこの趣旨だと思う。だから、内容を現実から出発したらナンセンスに思うかも分からんし、それから予算についても中小企業のこととは問題になっとなりますけど、もちろん中小企業に対してはそのために国が予算をつけるというのがこの請願の趣旨だと思う。今問題というか、話題になるのはそういうことでの趣旨であって、現実から出発

したら今のような議論になってくると思うけど。ここで議論しても是非についてどうのこうのということよりも、これは政府の問題ですからこういうふうに底上げを最低限1,500円にしましょうという趣旨です。ここに書いとることはもうそうなったらこういう効果がありますとかということを書いてるだけで、そこら辺理解されてるかも分かりませんが、趣旨が違うなという感じがするんです。

○石原委員 最低賃金、この秋にもたしか全国的に引き上げられたとは思いますが、最低賃金を少しでも引き上げていく取組、そのあたりはいろんな事情もありましようけれども、そういった取組なり、議論なりは進められていくべきだとは思いますが、とにかくここではもう全国一律のところはほとんど前面に出てきてますんで、それから海外なんか大都市部と地方と恐らく格差なんかも存在しとるところじゃないかなと。だから、とにかく僕は全国一律というところがもう、請願事項にまさしくありますので、どんとこのワードが。全国一律というのはどうしても賛同いたしかねるといところでございます。

○山本委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これより請願第10号を採決いたします。

本請願は採択することに御異議はありますか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第10号は不採択と決しました。

以上で請願第10号の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時……。

○尾川委員 ちょっと待って。今、指定管理の話があったけど、特に備前商工会議所の関係で他の自治体の実態が、譲渡しようかという考え方が先にあるようなんで、実際和気町とか瀬戸内とか、岡山市は規模が違うからどういうふうになっとなか分からんのやけど、その辺をまた調べてもらえたら。今日すぐというんじやのうてええから。実態がどういうふうな建物が別個になっとな、和気の商工会館は図書館と一緒になっとな、知っとなように。どこの持ち主になって管理がどうなっとなかというのを、あまり大きなところを、中核都市やこどうでもええけど、同じ人口二、三万の規模の、商工会のメンバーも同規模ぐらいで県内だけでもどういうふうな実態になっとなかというのを調べて教えてもらいたいけど。

○山本委員長 尾川委員、資料提出でよろしいですか。

○尾川委員 資料請求でも何でもええ、調べてくれりゃええ。今すぐじやのうてええ。

○山本委員長 坂本課長、提出できますか。

○坂本産業振興課長 次に開かれる総務産業委員会で報告させていただくということでよろしい

でしょうか。

○尾川委員 調べとると思うけどな、あんたら指定管理の話ししよんじゃから、すぐ出せというて出ると思うけど、そうは言わんけん。どういうふうの実態がなつとるかというのをな。他の商工会議所とか商工会がどういう運営していきよるかというの、建物そのものをな、ハード面を教えてもらえたらと思う。資料請求でも何でもええ。

○坂本産業振興課長 承知しました。

○山本委員長 説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時24分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管事務調査、報告事項に移らせていただきます。

***** 所管事務調査（総合支所関係） *****

まず最初に、総合支所の所管に関する事項について、調査事項は何も出ておりませんが、何かありましたら。

○石原委員 先ほど、休憩中に確認させていただきましたら日生、大多府島にある施設、ふれあいの館かぜまちが支所の所管ということでお聞きをしまして、確認させていただければと思う。先ほどもありましたけれども、これまでよく施設の指定管理については3年であったり、公募であったりするものは5年のものもありますけれども、3年前の11月定例会に指定管理として提案されて、令和3年度から3年間、こちらの施設はみしま海運さんに指定管理を受け持っていてこのタイミングですけれども、来年度以降の指定管理、何らかの形で議案として出てくるのかなという捉えでおったけど、ここにかぜまちについては出てきておりませんが、来年度以降の運営についてはどのようにお考え、どのような検討をされとんでしょうか。

○竹林日生総合支所長 この施設につきましては、底地がみしま海運様、上物が市の所有となっております。譲渡も含めて今後の指定管理のやり方についての協議を今行っている最中ですので、次期議会までに提案できるように調整させていただければと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 三石の関係でコンビニがどういう状況になつとんか、経営状況というてあんまり立ち入ってもうかりよる、もうかりよらんとか、売上げがどうじゃとかというのは分からんかも分からんし、どういう状況かを、その後を教えてもらえたらと思う。

○瀬尾三石総合支所長 詳細な経営状況はまだ報告を受けてないですけど、取りあえずお客様の要望を聞きながら店のほうを運営しているようです。

○尾川委員 この間一般質問もあちこちという話が出てきたけど、先駆者というか、三石のコンビニがどういうふうになっていくんかというのは非常に神経を使わにゃいけんのかなと思うたりする。ですから、どういう感じかなというのを知りたかって、見込みとか、ニーズがあつてどういうもんが売れるとかという、それは経営者の判断じゃろうけど、どういう利用状況

かという概要が分かったらと。今後のことも、この間も話しただけど、中銀の三石支店も撤退するというふうな話も。これだけじゃねえ、建部のほうも中銀撤退するとかというたりして、全体的に見直ししよんじやと思うけど、寂しいなと思いつつながら致し方ねえんかなと思うたりするんで、特にコンビニに関心持ってもらいたいし、地域の住民がますます人が減ってくるというようなことになってくると思うんで、買物もできるところへ若え者が住み着いてくれんじやろうし、そのことがあるんで、もう一言あればどういう景況というか、運営状況であるとかということについてもう少し踏み込んで話ししてもらえたらと思うんですけど。

○瀬尾三石総合支所長 先ほど言ったとおり、詳細な経営状況は聞いてないですけど、すぐ隣で我々仕事しております、徐々に利用者も増えてきている状況かなと感じております。ただ、三石のコンビニだけじゃなくて全国的なコンビニ店とかの課題でもあります従業員の方の不足が、人手が足りないようで、それで困っているという感じでは聞いております。市が融資して、補助金を出してせっかくできたコンビニですので、なるべく長く営業していただけるように協力していきたいと考えております。

○尾川委員 先駆で初めてのというか、だんだん備前市もそういう過疎地というか、可能性あると思うけん、どこまで備前市がコンビニに手を出して、無人化したりするようなどころもあるような気がすんじやけど、その辺も選択肢の一つと思うんで、今後のこともあるんで、また折に触れて情報をいただけたらと思うんで、よろしゅうお願いします。答弁はよろしいですから。

○藪内委員 先ほど出ました人手不足ということですけど、聞いたんですが、休みも取れなくて、今お店は日曜日に休んどるらしいですけど、それどんなでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 委員言われるとおり、現在は日曜日定休日ということです。理由をお聞きしたら、特に土日働いてくれる従業員がいない状況でずっと店長さんが休みなく、ほとんど休みなく働いていたんですけど、取りあえず一時的ではあると思うけど、取りあえず現在は日曜日定休ということで聞いております。

○藪内委員 せっかくできたコンビニなんで、日曜日開いていないというのは一番困るんじやないかなと思うんで、もう大至急何かの手当てをしていただけてよろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 吉永の八塔寺ふるさと農園と大池緑地公園の管理については指定管理の状況というのは今現在どういう形になつとんですか。期間はいつまでになつとんでしょうか。

○杉田総括総合支所長 ふるさと農園と大池緑地公園ともに令和6年3月31日で契約は切れることとなります。現在のところ、こちらの指定管理の更新につきましては財政負担の軽減等について検討しているということで今回は上げておりません。

○石原委員 財政負担の軽減ということで、もう一回年度末の定例会もありますけれども、引き続き指定管理なのか、それから財政負担の軽減等どうなるんか分かんですけども、直営も含めてになるんですか。農園と公園、どういう管理、ふだん必要になるかあれですけども、そういうところも選択肢の一つとして検討がなされて、次の定例会で提案がなされるということにな

るんですか。

○杉田総括総合支所長 委員お見込みのとおりでございます。

○松本委員 同じような質問ですけど、うみラボがもう3年の期限が来たのかな。食堂もやめて、また新しい人が来ると、業者が来るとかという話等あるけど、結局これも指定管理がどうなるんか、直営になるんか、そこら辺がまだもやっとしてるんじゃないのかなということと、それから以前からグラウンドゴルフ場を1つ潰してうみラボの施設造ったんですけど、もう始まるんかどうか分かりませんが、あそこずっとグラウンドゴルフ場あったところへ今度カキのバーベキュー、ああいうふうに広げてるけど、この話というのはグラウンドゴルフ場をまた向こうに拡張するのかなんとかという話があったんですけど、署名も集めたりしたらしいんですけど、そこら辺の関係具体的にどうなってるんでしょうか。

○山本委員長 これ、うみラボは農政ですかね。

松本委員、後ほど。

○松本委員 そうですか。

○山本委員長 グラウンドゴルフ場は。

○竹林日生総合支所長 グラウンドゴルフ場につきましては調査を行った結果、財政的負担が大きいこともありまして、拡張については今のところ棚上げという状態になっております。

○松本委員 意味がよう分からんところがある。もう要は将来的にもうやめということですか。継続してまだ後々懸案として残っているという意味ですか。どう理解したらええんですか。

○竹林日生総合支所長 今後の経済的なことも勘案しながら継続的に考えていきたいと思っております。

○山本委員長 ほかに総合支所関係でございましたら。

○石原委員 先ほど申し訳ございません、日生のかぜまちのところで状況をお聞きしたすけれども、現状宿泊施設でしょうからそちらの維持管理をみしま海運さんで受け持っていていただいと。何分島ですんで、船を持とられる企業のほうで維持管理、しかもお聞きしましたら年間21万円の定管理料とお聞きしましたんで、今後のことを考えても宿泊施設ですから年中無休のような施設を管理するのに大変な面もあるかもしれませんけれども、ベストに近い状態で指定管理がなされとんかなということは今思い巡らせても感じましたんで、くれぐれも直営なんかになった日には大変なことになりましようから、しっかり地に足着けて御検討いただいて次の定例会への御提案お願いしたいと思う。これはもう要望で結構です。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで総合支所関係の方々は退席してくださって結構です。ありがとうございました。

***** 所管事務調査・報告事項（文化スポーツ部関係） *****

次に、文化スポーツ部の所管に属する事項について調査いたします。

まず初めに、報告をお願いいたします。

○山本スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課より御報告をさせていただきます。

備前市では、スポーツの分野においてその年に顕著な功績を収めた本市にゆかりのある方で、当該功績の話題性、市民の関心度が特に高かった方を表彰する備前市長スポーツ特別表彰につきまして、12月9日に頓宮裕真選手を表彰させていただきましたが、12月29日に太田海也選手への表彰式を行いたいと考えております。

太田選手は、備前緑陽高等学校の御出身という御縁から表彰をさせていただくことといたしました。太田選手は、2023年に中国・杭州で開催された第19回アジア競技大会自転車競技においてチームスプリント、スプリントの2部門で金メダルを獲得されるという快挙を成し遂げられましたので、その功績をたたえ、備前市長スポーツ特別表彰を贈呈したいと考えております。

なお、当日こちらにお越しの委員の皆様にもぜひお越しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けいたします。

○尾川委員 もうちょっと太田選手の話、紹介してもらえたらと思う。

○山本スポーツ振興課長 太田選手につきましては、出身は岡山市の方だと思っておりますけども、備前緑陽高校に入学をされました。高校時代は自転車ではなくボート部に所属されておりました、ボートにつきましてもインターハイとか国体で優秀な成績を収められた方です。高校を卒業されてから大学へ進まれたんですけども、けがとかの関係でボートはやめられて岡山に戻ってこられました。岡山に戻ってこられて自転車屋に勤められておられたんですけども、そのときに自転車競技の大会に参加された縁がありまして、日本競輪選手養成所に入学されまして、そこから競輪をデビューされているいろんな大会で今活躍されておられます。今年のパリオリンピックにも出ることが期待されておられる優秀な選手であります。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に所管事務調査に移らせていただきます。

体育施設の老朽対策について調査いたします。

○内田副委員長 そもそも文化スポーツ部で管理している体育施設はどこどこあるんですか。

○山本スポーツ振興課長 スポーツ振興課では備前運動公園の各施設、備前運動公園と日生浜山の運動公園、それから三石運動公園、伊部運動公園の管理をしております。

○内田副委員長 ほかある。

○山本スポーツ振興課長 申し訳ないです。あと吉永も抜けておりました。

○内田副委員長 その中で老朽化となっておりますが、特に修繕を要するところでの優先順位はどこを一番必要とするか、もし分かれば結構ですが。

○山本スポーツ振興課長 施設の修繕につきましては、施設管理公社に管理をお願いしているけれども、そちらから報告を受けておまして、特に公社から報告がありましたのが備前総合運動

公園の受電設備についてですけれども、PCBが混入している可能性がある機器についての検査、それから取替え修繕について特に必要があるということでお聞きしております。

○内田副委員長 それは年度内にもう修繕できる予定ですか。

○山本スポーツ振興課長 こちらのほうは次年度に実施できるように今検討しておるところでございます。

○石原委員 7月の当委員会に担当課からさっき言われた体育施設の老朽化の状況の一覧が出てまいりましたけれども、課長さっき言われた体育館の受電設備も老朽箇所として示されておりますけれども、ほかにも専門的なところ分かりませんが、特に多いな、目立つなというのが電気関係の高圧変圧器及び高圧コンデンサーの機器があちこちで古くなってという状況、それから施設によっては雨漏りも見受けられる状況が一覧でざっと出ておりましたけれども、来年度になりましようけれども、こことこことこはもう緊急性がかなり高くて来年度にでも手当てをということで考えられ、今現時点で考えられとんのはどのあたり、老朽箇所の修繕なり、機器の更新なり。

○山本スポーツ振興課長 管理公社とのお話の中で先ほど申しました受電設備の修繕が特に急ぎたいということなので、そちらのほうを来年度以降で考えてはおります。

○石原委員 最終的には査定でもって結論づけられましようけれども、現時点ではもう大きなものでいうとこちらの課ではそれのみで、雨漏りは早急な対応も必要と思うけど。

○山本スポーツ振興課長 施設につきましても、久々井の野球場のスタンドですけれども、雨漏りをしておりますので、防水工事、それから日生プールのろ過材の入替え修繕等は次年度の一応予算で計上したいと考えておりますので、今はそちらを計画しておるところです。

○石原委員 これはもう一般の家庭でもそうでしょうけれども、とにかく雨漏り、屋根の老朽化なんかもうイの一番に手当てせんといかんところだと思うけれども、ほかにもありました日生運動公園の温水プールの屋根防水改修工事、屋根の改修でしょうけれども、それから吉永B&G海洋センターの体育館、武道場ですか、武道場の雨漏りなんか指摘されておりますけれども、温水プール、吉永の武道場の屋根は大丈夫ですか。

○山本スポーツ振興課長 日生温水プールの屋根につきましては、今年度補修工事を実施しております、緊急での対応をしております。なので、様子を見ながら、今のところ大分改善したようにはお聞きはしてたので、この後様子を見ながら検討していきたいと思っております。ほかのところにつきましても、予算等を勘案しながらこれから計画的に実施していきたいと考えています。

○藪内委員 あまりにも内容が小っちゃくてここで話ししていいのか、施設管理公社内の話なのか分かりませんが、備前の久々井の運動公園で陸上の各種大会が行われているが、公式記録とするために風速計とか、ああいうものの設置がないと公式記録にならないんですね。公式競技をやっているんで、それがないと成り立ちませんから、そのための今電源の問題がありまして、前にも少し話ししたと思うが、その対策といたしますか、対応を何か考えては。

○山本スポーツ振興課長 以前にそちらのお話もお聞きはしてございまして、一応使用している方

とお話をさせていただいたけれども、なかなか電源をグラウンドの中へ引く工事というのは大変な費用がかかりますので、予算的なところでまだすぐに対応ということは難しいというふうに聞いております。ですので、当面は現状の取扱いで実施をしていきたいと考えてます。

○藪内委員 地下を通す工事は聞くところによると4,000万円ぐらい要るらしいので、それはあまり望んでもいないですが、ただ今車のバッテリーを持ち込んでやっているのをポータブルなきちんとした形でのバッテリーをせめて頂けないとそういう不安定要素があるのに、公式記録を残さないといけないのにそれでは問題なので、せっかく頑張ったのに記録は残らないということになったら大変ですから、もう少し踏み込んで考えていただきたい。

○山本スポーツ振興課長 そちらのほうも予算等勘案して検討していきたいと考えます。

○藪内委員 大至急よろしくをお願いします。

○尾川委員 これとんでもねえ話じゃけど、運動公園の公式記録の云々で地盤がへこんだり、上がったりにして結構費用がかかる。ああいう問題は連携中枢都市で公式競技場というのはこの辺りじゃったら備前市だけじゃと。岡山市も当然陸上競技場は公式記録ができる、残るところじゃと思うけど、そういう面じゃ赤穂で歌を歌いよんと一緒に、ああいう連携中枢都市の費用をどの程度岡山県のほうかどうかわらんけど、そういうところから維持費というのは出んのんじゃろかなとわしはいつも思うけど。その代わり使用料は市民と同じような扱いにしてあげたらええと思うけど、そういうのは考えたこともねえし、できんのんかな。国からの費用が負担してもらえりゃ少しは軽減するんかなという感じがあって、2万や3万の都市で公式記録も要りゃへまあがと言う人もおるし、残さにゃいけん、今の話で記録せえというて言よる人がおるし、いろいろおるんじゃけど、そういう面でどっからか調達するということは考えられんわけ。

○山本スポーツ振興課長 委員おっしゃられるのは検討を今までしたことがありませんでしたので、今後調べて研究してまいりたいと考えます。

○尾川委員 ぜひ、一つ要するに旭東というか、岡山県の東で1個ぐらいあってもええんで、その代わり安う使わせたと。その代わりには何ぼかそういういつまでその補助金があるんかねえんか知らんけど。そんなことを前から考えとって、ぜひ少しでもすりゃあ少し負担が軽くなるかなと思ったりするんで、よろしゅうお願いします。

○藪内委員 関連で。尾川委員これ割と倉敷市、岡山市、それから赤穂市、赤磐、瀬戸内、和気、これ全体が割と参加するんです。だから、まあまあ大きい、大きいというか、この辺では珍しい大会なんで、ずっと続けたほうが備前市のためにもいいと思いますんで、またよろしくをお願いします。

○尾川委員 わしが言よるのは施設の管理費用や維持管理はそういうふうなことが出んかなと。赤穂と備前の、上郡とあるが。それとこっち岡山県だけもあるわ、岡山市を中心に知つとるとおり。そういうもんで施設を管理する、大会がどうこう言うんじゃねえんよ。施設を管理するのに補助金でも何かもらえりゃ少しは軽減できるんじゃねえかという話で。

○藪内委員 よろしくをお願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで文化スポーツ部の関係の方は退席して下さって結構です。ありがとうございました。

***** 所管事務調査・報告事項（産業部関係） *****

次に、産業部の所管に属する事項について調査いたします。

まず最初に、報告をお願いいたします。

○坂本産業振興課長 私のほうから施設再編計画案につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、こちら資料を御用意しておりますので、御覧いただけたらと思っております。

本市におきましては、行財政改革というのが喫緊の課題というふうに認識しております。類似施設でありますとか、老朽化施設などを再編及び統合をしまして経費削減を進めていくというものを目的としております。

また、先ほど来指定管理の議案の審議をさせていただいているところでございますが、この産業振興課所管のリフレセンターびぜん、それから勤労者センターにおきましては、こちらも通常でありましたらこの年度で、この令和5年度で指定管理の期間が満了するというものでございます。これを踏まえまして、抜本的に再編をしてはという検討をしているものと考えていただけたらと思っております。

まず、現在の伊部公民館、こちらは教育委員会の所管になりますけれども、築61年を経過しております。2階建てで耐震性もなく、雨漏りもしていることなど、地域からは建て替えもしくは別の建物にとの要望をいただいているところでございます。

次に、リフレセンターびぜんは築32年が経過しており、空調などの修繕は発生しているものの、まだまだ利用できるものと判断をいたしております。そのようなことを踏まえまして、地域からの要望というものを現伊部公民館をリフレセンターびぜんに移管してほしいということを伺っております。移管の時期といたしましては、令和6年4月1日を予定しているものでございます。

続きまして、下の段の勤労者センターにつきまして、築41年を経過しており、各所において老朽化が目立っているところではありますが、軽微な修繕対応で今は利用者の方に使っていただいているという状況でございます。

また、市内にはリフレセンターびぜん、それから久々井にあります総合運動公園など同様の施設もありますことから、経費削減を目的といたしまして統廃合をしてみたいというものでございます。時期といたしましては、令和7年4月を予定しておりますが、代替施設及び利用者の状況を鑑みながら検討をしてみたいと考えております。

下の段にございますスケジュールを御覧いただきますと、今後こういったことで進めていけたらというふうに思っております。今後も関係の各所と協議を重ねてまいりまして、一部変更などあることもございますが、基本的にはこの予定で進めてまいりたいというふうに考えておりま

す。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けいたします。

○尾川委員 勤労者センターのほうじゃけど、12月でもう協議は始めとるわけ。

○坂本産業振興課長 指定管理を施設管理公社にしております。この施設管理公社とは今年度初めからいろいろ協議をしているというところでございます。

○尾川委員 利用者とは、これは各団体との協議、調整は利用者のほうはどうなっとんかな、状況は。

○坂本産業振興課長 本日の委員会での報告を踏まえまして、利用者の方、それから地域の方と今後協議を始めていきたいと考えております。

○尾川委員 伊部公民館は跡地利用検討というような文言がついとんじゃけど、勤労者センターには跡地利用検討という文言がないけど、その辺はもう完全に更地にして国に戻す、もう市になっとんじゃろうと思うけど、そういうふうにとるわけ。

○坂本産業振興課長 そのあたりはまだ方針が詳しく出ているわけではございませんけれども、一つ案といたしましては更地にすれば宅地にして分譲もできるんじゃないかということもありますし、場合によっては公共のほかのものに転用するというようなこともあるかもしれませんけれども、現状今後の利用方針というのはまだ明確には決まっていないというのが現状です。

○尾川委員 伊部公民館をリフレへ移して、施設的にはそれでクリアできるというか、今までどおりだんだん利用者が減ってきてよと思うけど、その辺は消化できる、あるいは勤労者センターの使用者についても貸し館業務はよう分からのやけど、そのあたりどっかへ振り分ける、希望するところへ移られよということになると思うけど、その辺は何とか吸収できるというふうに目算はしとるわけ。

○坂本産業振興課長 基本的には勤労者センターの御利用者様におきましてはリフレセンターとか、久々井の総合運動公園を使っただけたらと思いますし、もう少し先の話にはなりましようけれども、アルファビゼンの改修が終わりましたらそちらも使っただけじゃないかというふうには見込んでおります。

それから、リフレセンターびぜんの中に伊部公民館が移転した場合の機能的なものというところでございますが、現状会議室とか、そういった面では問題がないかなというふうには感じているけれども、今の伊部公民館にございます調理実習室がリフレセンターびぜんにはございません。そういったところを今後どうしていくか、現有のほかの施設で対応できるかどうか、そういったところも関係機関と併せて協議してまいりたいと思っております。

○尾川委員 勤労者センターはたしか投票所になつとると思う。その辺は当然考えて対策というか、代替案は考えとると思うけど、その辺はどういうふうにとられるわけ。

○坂本産業振興課長 この計画を考えた際に投票所、現の伊部公民館もそうでありますし、それから勤労者センターも投票所でございます。ここが使えないということになると代替案をとることになります。その点につきましては、選挙管理委員会に早めにそういったことを御検討いた

だきたいということはお伝えをしているところでございます。

○尾川委員 特に、勤労者センターは特定の団体が固定的に使いよると思う、大体。もう知っとられるとおりに。そやから、慎重にボタンのかけ違いのねえようにやってもらえたらと思うけど、そんなところで何かあったら。

○坂本産業振興課長 令和6年3月末で閉めるということであればそういったところが非常に問題になるかと思うけれども、勤労者センターにつきましては令和7年3月ということでもう一年ございます。そういった期間を有効に使いながら、利用者様に御理解をいただけるよう説明をしてみたいと思います。

○森本委員 確認ですけど、課長さっきのお話を聞いてたら伊部公民館は移すと。機能がない分はこれから整備される旧アルファビゼンとかの代替えを考えるのであって、リフレセンター自身を改修していこうというのは全くもうないんですか。結局経費の節減でどっかへ移動していただくという考え方で、リフレセンター自身をどうこう、触るという考えでは動いてはないということですか。

○坂本産業振興課長 そのあたりは今後伊部公民館としての利用という上での考え方ということになってまいりますので、教育委員会とそのあたりは協議をしているところです。具体的な整備が必要なもの、先ほど言いましたけれども、調理実習室などもし必要ということでありましたら、公民館を所管している教育委員会で検討なされるということになってこようかと思いません。

○石原委員 現在、各団体との協議調整中でしょうけれども、リフレセンターそこそこ広い施設で、体育室も広々して御利用も盛んでしょうけれども、現状は夜9時まで営業されて、一般の利用か営利の利用かで利用料も設定をされて運営されておりますけれども、もうこういう形で公民館になってしまいますと体育室であったり、会議室であったりというところの一般の伊部以外の方なんか、団体なんかがあそこで今までしよって、引き続き利用したいとかという場合は調整中かもしれませんけれども、その事務的な業務は伊部公民館の館長、主事あたりがされていくということになるんですか。

○坂本産業振興課長 施設の在り方といたしますか、全体を公民館というふうに捉えますと今石原委員言われましたような公民館としての一部ということになってまいりますので、利用の仕方もちらに寄っていくということにはなってまいります。

もう一方で、現リフレセンターの使い方はまた勤労者施設としての使い方をしていただいておりますので、利用者の方の使用料負担という部分でも若干違っているというのが現状でございます。そのあたりもお見込みのとおり、今関係機関と協議調整中ですので、これも近いうちに御報告できればと思っております。明日開催されます厚生文教委員会でも同様にこちらの説明をさせていただきますという予定でありますので、そのあたりを御理解いただけたらと思います。

○石原委員 協議調整の上、予定では2月定例会ですか、その施設に関する条例改正案上程予定とのことですが、ここに出てくるのは伊部公民館をそちらへ移す条例改正と、リフレセンタ

一を廃止する条例改正案が出てくるということで、捉えでよろしいでしょうか。

○坂本産業振興課長 今おっしゃられましたとおり、そういった議案の上程をさせていただくようになろうかと思えます。

使用料の条例につきましても変更が生じるようでしたら併せて上程させていただくということになると思えます。

○尾川委員 この扱いじゃけど、これはもう高歩きしてもええわけ。というのは要するに公表で、こういう案でいきますよというのはここへ来たらもう出るからな。それは構わないのか。それは当然そうじゃろうと思うけど、いつか出さにゃいけんのじゃから。そういうのはもうある程度根回しはしとるといふふうに理解したらええわけやな。

○坂本産業振興課長 この委員会での報告がもう公になるものということで私たちも考えております。ですので、関係の各所もしくは利用者様へこの話が出ていくというのはもう私たちとしても理解はしております。

今後、特に地域の方との協議というものも重点を置いて進めていくべきと考えておりますので、早いうちに日程調整を行いまして、そういったところの協議をいろんな意見を聴取してそちらの御希望に添えるかどうかは分かりませんが、そういった方向で検討していきたいというふうに考えております。

○尾川委員 そういうことはまだきちっと正式には使用者には伝わってねえと、施設管理公社には相談しとるけどというふうに理解したらええわけ。

○坂本産業振興課長 若干利用者様でも全部の団体さんではないですけども、一部の方には利用の仕方について意見を聞き取りさせていただいております。それを参考にしながら検討しているということも実情ではあるけれども、1年勤労者センターにつきましてはもう一年貸し館を残すということでありますので、それが1年で済むのか、もう少し延びるのかということも踏まえて、協議検討していく必要があるかなというふうにも感じております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、所管事務調査に移ります。

米生産農家経営継続補助事業について調査いたします。

○尾川委員 考え方として米の補助というのは、米の需要も減つとるし、それと生産者もどんどんもう農機具屋へたまにのぞくことあるんじゃないけども、どんどんやめていきよると。農業振興のためにこういう買上げというか、補助金を出すということで継続するんじゃないかと思うとったんじゃないけど、どうも単発らしいんじゃないけど、まずその辺の状況というか、文句が出えへんのかなと思うてな、わしら現場から。その辺を教えてもらえたらと思う。

○岡村農政水産課長 この米の価格でございますが、令和2年産、令和3年産、これがコロナ前とコロナになってからの米の価格ですが、令和2年産は岡山県の推奨米のきぬむすめで例えますと1万3,260円だった1等米が令和3年には9,300円というような形でコロナの影響を

受けて米価が下落しております。その後令和4年は同じきぬむすめ1等米で9,900円だったお米が、令和5年、今年になりまして1万1,100円まで米の価格は回復しております。

○尾川委員 要するに、農業振興をやらんとどういうふうに、国の話と市の話は違うけど、わしから考えよったら放棄地が増えるし、それで農業振興というのは継続してある程度の補助金を出して奨励していくべきじゃねえなと思う。要するに、そういう方法だけで農機具購入に補助を出すとかいろいろあると思うんじゃけど、何かその辺の農業政策というんがな。ただいつか煮え湯飲むようなんじゃないしに、長期的な備前市のそういう農業をどうするかということを計画はあったと思うけど、そのあたりでどんなかなと思う。値段は上がったり下がったりすると思うけど、来年の予算で農業振興のための施策というのをもうちょっと考えられとんかなと思う。その辺を教えてもらえたらと思うけど。

市長がこうせえ言うたらあんたら動くだけかも、分かるけど、わしはそうじゃなしに担当課長がこういう農業振興は放棄地を減して自給自足するというたら理想みたいなことを言うたら難しいけど、何かそういう長期的な農業政策をやるべきじゃと思うけどな。なかなか大変じゃけど。流れはとにかく農機具屋へ行ってから農機具売りばあじゃ、もう。ほとんどやめていきよる。ウクライナで小麦が上がったというたらどっと値段が上がる。そら、消費分を何とか生産するというたら大変じゃけどな。そんなことできんじゃろう、現実的には。だから、その辺で無駄な抵抗かもしれんけど、来年の農業政策はどんなかなと思うて。要するに利用者と、それから今後についてどんなかなというのが聞きたかった。

○岡村農政水産課長 先日、農政局さんとヒアリングがございまして、国の動きとしましては今まで減反政策に走ってきたという部分がございまして、これからは食料自給率を上げる方法で国としては動いていくというようなお話もお聞きしております。そういった中で、様々な国の制度を活用しながら農業行政につなげていけたらというところは考えておるところでございます。

それから、先ほど委員おっしゃられた令和6年の当初予算で新しい米農家等々に特化したものを何かやっていくのかというところですが、来年度の当初予算ではそういった部分では予算要求は上げておりませんが、まさにここで今年度鳥獣DXが走っております。鳥獣被害で農業の意欲を失うという部分もございまして、そういった部分ではドローンの導入とか、ラジコンの草刈り機の導入、そういった機器等々も入れながら進んでいこうと考えておりますので、そちらに係る経費等々は新たに予算計上をお願いするような形になるかと考えております。

○尾川委員 もう米を作るのはいない、手がかかってかなわん。食べるのも減ってきてるしな。そんな具合である程度自給自足できるということをせんと、そのための何か方法をぜひ備前市独自のことをやるんじゃから予算措置してもろて、ぜひ何らかの形で放棄地を減すこともあるし、自給自足、要するに里山という言葉よんじゃからある程度守っていくということも必要じゃから、そんなことでよろしゅう。

それともう一つ、宿題として実際どういうことになったか、何人でどういう、教えてもらえたらと思うけど。後でええというたらあれじゃけど、資料として米の買上げというか、補助を出し

たやつのま結果を教えてもろたらと思うんです。これもう後でええですけ。

○森本委員 関連ですけど、お米の生産数、もちろん金額にも左右されるんですけど、根本的には後継者がいないということで、農業の。それで、現在稲作されている方も確かにその家庭に子供さんがいらしてもなかなか今農業を継いでいこうかという子供さんいらっしゃらない。スマート農業で結構デジタル化で田んぼの水位の水を一々見に行かなくても家で見れるとかというのを大型の大規模農業をされている方はそういうのを取り入れているのも全国でも事例も聞いたりしているけど、なかなか備前市内で小さいところをやっているのにそういうのは必要かというたらなかなか厳しい問題もあるけど、できれば勉強していただきたいのは若い方が農業をいかにしてやっていこうかと、兼業農家で。農家だけでやっていこうと思うのは我が家もそうですけど、リスクも大きいので、あれなんですけど、兼業農家としてやっていくにはどうやったら持続していけるのか、持続可能でやっていけるのかというところを少し担当課で勉強していただいて、本当に大変なことしかないので、若い方が働きながらも労力をかけずにできれば稲刈りや田植、稲刈りのときは仕方がないとしても、ふだんの管理をしていくのが少しでも手がかからないような方向でやっていけるような仕組みがないのかどうか検討していただければ、若者も働きながらも家の稲作ぐらいは守っていこうかという思いを、なったださればいいのかなどは思うけど、尾川委員がおっしゃるようにこのままだとキッともう皆さんやめていく一方なので、自給とかそういう話じゃなくてももうそれこそする人が、作る人がいないという現状になってくると思いますので、その辺検討していただければと思うけど、いかがでしょうか。

○岡村農政水産課長 先日、山陽新聞でも取り上げられておったと思うが、香登で大規模にお米を生産されておるいちけんファームさんが子供さんとかたくさんの方を稲刈り体験をしていただいて農業を経験していただくというようなことをされとったと思います。私もそういう新聞記事等々を見まして、先ほど委員からおっしゃられましたような若い方、子供の頃からそういった関わり方をさせていただくのも必要だと思いますし、それから担い手となってやる方が何か生産意欲が湧くようなことも今後しっかり考えていかないといけないというのは感じておりますので、そのようなことをこれからも進めてまいりたいと考えております。

○石原委員 さっきのお話もあったけれども、香登地区ではたまたまそういう点、生産法人立ち上げられて6次産業化まで取り組んでいただいて、おかげさまで草に覆われた、まだあるけど、おかげさまであいう形で保たれておる状況です。この間委員会視察で新潟県へ視察に訪れまして、道中新潟ですからもうまさしく米どころで、ずっともう見渡す限り田園地帯のような風景だったけど、きれいに管理されとる田んぼが広がってまして、イメージした魚沼とかの本格的なコシヒカリの産地になったらまた田んぼの状況が違うかも分かりますけど、イメージしとった新潟の田んぼよりも割と小さい田んぼがずらっと並んどんですけれど、作りやすいかな、水の管理も比較的あれなんかな。随行していただいておったあちらの職員の方ともお話ししながら、でも比較的皆さん稲作頑張っ続けておられてというお話をして、さっき言ったような新潟のそれだけの規模の田園地帯ですから、農業生産法人なんか幾つもあったりして取り組まれとんです

かみたいなことを言うたら、この辺りは旧来からの農家の方が世代交代も比較的順調にといいますか、今の若い世代の方も頑張っておられるんですよ、皆さんみたいなのを話されてとってすごい印象に残っとんです。ずっと見渡す限りで1枚の田んぼがもう何反だとか、すごい規模の農地広がるところもあつたりするんでしょうけれども、全国的にもいろんなところも機会があれば何か参考になるような取組がされとるようなところもありましようから、大変でしょうけど、そこらあたりの研究も進めていただければと思いますのと、さっき言われましたデジタル田園都市国家構想のDX化のお話しありましたけれども、こちらの事業はもう順調に進んでいて、さあいざスタートというのはもう来年度からスタートになるんじゃないかね。

○岡村農政水産課長 鳥獣DXですが、先日猟友会の方々を集めまして1回目の説明会を開催いたしました。これからそういった機器等々を猟友会の皆様にお配りをしていく中で、取扱いの説明をもう一度機械のセットなんかもありますので、説明をしながらそういったものをこれから配付をしていくところでございます。

それから、最後になりますけど、システムの構築が一番最後になってくるかと思います。このシステムにつきましてはスマートフォンで入力をしていただいて、クラウドのほうに送信をするというような仕組みになってまいりますので、そのスマートフォンの使い方等々にはお時間が必要なのかなというようには感じておるところでございます。

○石原委員 AIのさっきちらっと言われたラジコン式の無線の草刈り機ですけども、こちらの実際の機器、機械の導入時期はいつ頃で考えておられるんでしょう。

○岡村農政水産課長 AIの草刈り機ですが、恐らく年度内になってくるのかなというところでございます。こちらの機械が岡山大学とオカネツさんが共同開発したAI機能を持った草刈り機のほうの導入を考えております。

○尾川委員 令和3年度の米生産農家経営継続補助金ということで、1,600万円の実績と、それから今さっき資料要求したけど、今後の継続というか、その辺をせっかく準備してくれとんで教えてもらたらと思う。

○岡村農政水産課長 令和3年度の補正予算でお願いをいたしましたがんばれ米農家応援補助金でございますが、1俵当たり2,000円を支給していくという形で支給を始めました。実績としましては、米農家165名、それで補助額が1,197万2,800円、1,600万円の予算額に対しまして予算執行率が74.8%というような形になっております。

○尾川委員 今後のことについては当初予算を上げん、計画するとか、予算措置するとかという、してもらいてえんじゃけど、今森本委員も言うたように。金あげりやする人おりゃへんかというて考えるけど、何とか農業に携わる人を減さんように、もう若手はせやへんねん、息子は。おやじ全部農機具売り飛ばして息子はせんというのはわしは見とるけど、その辺のええ方法というのはねえんかなというのをぜひやってもらいてえというのがあるから、その辺について答弁というか、説明してもらえたらと思う。

○岡村農政水産課長 私もどういった方向でそれを進めていくのがいいのかというのはこれから

研究、検討をさせていただきたいと思います。

○尾川委員 有害鳥獣対策でたしかA Iというか、何か導入するというので、その後どねえなとんかなと思うて。すぐ新聞記事ばあ読むんじゃけえな。何か導入するというので、昔も産業で視察へ行ったりして、長野県のほうに行ったことあって、それでそれ導入するという、補助金もろてやるということで、あれはどねえなとんかな。

○岡村農政水産課長 先ほどの鳥獣D Xでございますけど、現在まずクラウドを構築するような形で今やっております。それと並行しまして猟友会の方々が使うわなセンサーを今導入をやっております。しかしながら、そのわなセンサーと自分の携帯電話をつなげるような設定等々もしないといけないので、そういった設定方法を含めた説明会をこれから進めながらそちらの配付をしていくと。それと同時に先ほども申しましたけど、ドローンの導入、ドローンの機器はもう既に導入されております。それから、A Iの草刈り機は年度内には導入されるようなになると思います。そういった形で鳥獣D Xを現在進めておるといふような形でございます。

○尾川委員 鏡野町でもドローンのやつ書いてあるけど、可能性とすりゃあなかなか、どんなんじゃろうかなと思うてな。意外と大変なんじゃねえか、現実はや。形とすりゃあできとんじゃろうけど、技術的には。新しいA I活用で鳥獣対策という全体像を。

○岡村農政水産課長 まず、ドローンにつきましては、赤外線センサーのついたようなドローンを吉備中央町さんは導入されております。しかしながら、夏場に地温が高いところにはなかなか反応しないというようなこともお聞きしまして、より効果的なこういったドローンの導入がというような御提案を受けて、うちはスピーカーがついたハンティングドローンというものの導入を今したところでございます。

そのハンティングドローンを使って例えばですけど、果樹農家でしたらカラスの追い払い等々に音を出しながら使ったりとか、猿を追い払うのにドローンを使って追い払う。それから、猟友会では巻狩というような形で犬を山の中に何頭か入れて、犬がイノシンや鹿を追い出すと。追い出したところを鉄砲受けて狩猟するというようなことをされとんで、その犬の代わりにそういったドローンを使うというような活用を考えておるところでございます。

それから、クラウド、携帯電話から写真等々を撮っていただいて、そのクラウドの中に送り込むことによって猟友会の皆さんの負担軽減には大きくつながってくるのかなと思いますし、それからうちの事務局としましてもクラウドの中にそういったデータが飛んできますので、そういったもので集計をして、従来どおり耳と尻尾は国の補助金を頂くに当たってどうしても必要なものなんで、そういったものは月一回持ってきていただくというのは従来どおりやっていただくんですが、そのクラウドシステムを使うことによって事務局の効率化もかなりできるなというようには考えておるところでございます。

○尾川委員 わしも花を植えたりすりゃ鹿がわやくそにするしな。それと次元が違うというて叱られるけど、そんなことからいろいろしつこう聞きよんじゃけど、どねえかしてくれんかなというんも込めてな。よろしゅうに。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、移住・定住政策について調査いたします。

まず、空き家対策について。

○尾川委員 空き家対策というか、移住・定住対策の総括ということでいろいろ資料を頂いてから、一番気にしとんのがいろんな施策をやって本当に効果上がっとんかなど。あまり卑下して悪う言うんじゃねえんじゃけど、すぐ瀬戸内の話出すけど、瀬戸内なんか100万円じゃ、50万円という新築補助について特にそういった補助金がないにもかかわらず定着というか、転入が多いということから、全体的に移住・定住策について家賃補助から空き家あるいは新築とかというふうに移行していってくれて残ってくれりゃあんたらも働きがいがあると思うけど、そのあたり含めてどうも数から見たら転出が多いというデータになっとるし、実務担当者とすりゃ今度の予算も含めてこれは増やしたほうがええとか、あるいはもう3年やりよったのを前みてえに1年に落としたことあるけど、それまた復活したような経緯があるけど、そのあたりについてどういう分析されとんかなどいうのを説明していただけたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 委員御指摘のとおり、瀬戸内市や赤磐市などは多くの分譲地が存在しております。特に、瀬戸内市は宅地造成や宅地の建設費における規制というのが少なく、建設しやすい環境にあるとは思っております。このことはより多くの住宅メーカーなどが参入しやすい環境にあることだということをおもっております。他市町からの転入を加速させているのではないかとおもっております。

あと、生活の不便さの視点からいけばJRの便数など商業施設なども他市町村より少ないことが考えられるのかなということなどもあると思います。

あと、備前市は土地の約8割が山地ということで構成されております。また、土砂災害や急傾斜地区の警戒区域の指定区域なども多く、なかなか新築住宅建設に要する宅地造成分譲地の適地も少ないのではないかとおもっております。なかなか地形的な問題もありまして、周辺の瀬戸内市さんとは事情は違うのかなとは感じておりますけれども、その中で移住・定住施策として各種補助を行っております。特に、空き家については今後も増加が見込まれますので、空き家対策は特に必要であると思っておりますし、若年者の新築補助につきましても備前市に移住してもらうということでこういう制度は今後も続けていきたいと思っております。

家賃補助につきましても、今年度より戸建て住宅を対象にしております。今年度、それにつきましては今現在4件の方が申請されております。なんで、これも始まったばかりで、今後の推移を見ながら必要であれば制度の見直しも考えていかなければならないかなと思っております。

空き家の購入につきましては、今年度12月現在でもう23件の申請がありまして、今年度いっぱいではもう少し伸びてくるのではないかと思いますので、こういう施策については今後も続けていきたいなと思っております。

それから、住宅リフォームにつきましても現在ほぼほぼ100件近く申請いただいております

けども、これにつきましても今後どうしていくかというのは来年度の当初予算で、これからもう編成時期入ってますけども、在り方について今検討中であります。

○尾川委員 視点が違うかも分かんけど、これもあと個別に質問させてもらおうと思うけど、こういうことを人が言うわけじゃ。伊部の地区が結局意外と減り方が少ねえ。新築も結構多いと思う、理解しとる。それは何でならというて、例えば伊部全体じゃなしに私ら推察するところでは今備前市の前というか、それより北辺りかなというふうな素人考えでおるけど、そういう分析したことあるかと市民から言われて、とにかく全体とすりゃあ各小学校区でいうたら伊部地区は新築も多いし、子供の数があまり減らんということで、伊部の中でもどのあたりとかという分析してみいという指摘されたりすんじゃけど、すぐ答えてくれというんじゃねえんじゃけど、少し分析を。何でかあそこらあたりはどの程度の新築補助を受けてやっとなかという実態、プライバシーというか、個人情報壁もあって出てこんと思うけど、そういう分析をぜひやってもらいたいと思うのと、若年者新築のデータ見たら5年度で12軒というのはコロナの関係で意外と少ねえと見とん。このA3の表の5の若年者新築住宅補助事業で12軒となつとんじゃけど、もうちょっと多うてええ、何かその辺の理由はあるんかなと思うて、分かれば教えてもらえたらと思う。

4年度が35というのは令和3年度が53に比べてコロナの関係かなと思うけど、その後コロナの35よりかなり数字的には12というのは。その申請と処理したのといろいろギャップがあって、データとしたら生きてこん言うかも分かんですけど、そのあたり分かれば教えてもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 コロナ等の影響も全くないとは言えないかなとは感じております。それから、近年物価高騰等もありますので、そういう影響もあつたりとか。あと、一応この若年者新築補助金の要件の中に今年度市内に住所を有する個人事業者のうち建築業者関連というような形で市内業者をもうほぼターゲットにさせてもらってます。そういうのもあり、例えば市外の住宅メーカーとか、施主さんがそこを頼まれるというケースもありますので、それがなかなか申請につながっていないという影響も少なからずあろうというようなことは思っております。

○尾川委員 空き家の除却支援事業が結構増えてきとるというか、補正も組んだような記憶があるけど、そのあたりで何か動きというのはあるんですか。あなたもそら事務処理で追われてそんな大局的に見ていくというような時間もねえんじやろうけど、そういう視点で少しこういうデータ見てもらえたらなというのが願いもあつたりするんで、分かれば教えてもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 空き家の除却に関しましては、財源が国、県の補助等もありまして、毎年約30件ほどの申請をいただいております。それ以外にもその所有者から、空き家を持たれてる方からこの建物を調査してほしいという依頼は毎年ありまして、その依頼がありましたら現地調査して建物判定をしております。

それもありますし、あと周辺の方から隣接なり空き家がかかなり危ないというような御相談等もいただいておりますので、個別に対応させてもらいまして、現地確認をして、場合によっては所

有者へ文書を発出させてもらって、何かしら措置をしてもらうようお願いをしております。

○尾川委員 要はせっかくのこういう充実した施策の活用で何とか移住してもらったり、新築につなげたり、家賃補助からね。なかなか実務者は余裕ねえと思うけど、家賃補助、アパート住んだ人が新築に結びついてもらえりゃなというのが願いじゃと思うとるんで、そのあたりがまたほかの新手というか、もっと金額増やすとか、新たな施策があつたらもっと定住率が上がってくるとかというのがあって、前も言うたように転出者が多い、これはいろいろ事情があるんよ、転勤があつたり。とにかく結果と数字を見たときに転入より転出が多いということで結構その辺を、ということでやってもらいてえなというのが今日の調査の目的なんじゃけど。その辺で答えはあれだろうけど、そういうことでよろしゅう、新しい施策もぜひ考えてもろうて。それはまずお願いして、今日は取りあえず今やめておきます。

○内田副委員長 実は、昨日空き家の放置防止に向けて国のほうで改正特措法が施行されておまして、管理不全空き家というのが、備前市の特定空家が把握できておれば何軒あるか、教えてほしい。

○岡村土地住宅政策課長 令和4年度になりますが、一応空き家の建物所有者から調査依頼を受けた件数としましては、98件いただいております。

○内田副委員長 その分でリストを頂くことはできますか。資料請求したいんですが。

○岡村土地住宅政策課長 件数であれば今の98件に対しまして特定空家と判断されたものが20件ということです。

○内田副委員長 その分で結構なんで、リストを資料請求したいんですが、いいですか。住所を含めてどこにそれがあるかという。

○岡村土地住宅政策課長 住所となりますと個人情報とかの問題もありますので、そこは御勘弁いただければと思います。

○内田副委員長 それなら結構です。

続いてもう一件、本来ここで聞くべき質問じゃないのかなとは思いますが、一昨日質問した委員がおられまして、恐らくもしかしたら、判断しにくいというか、どうかなということがありましたので、改めて質問させてもらいたいんですが、伊里駅の東側に住宅団地をつくっていこうということで、市長からはっきりと令和6年度の予算化に向けて頑張っていきたいという御答弁をもらっておると思うが、その後もし進捗状況が、あれから日にちがたっていないんで、あまり変更はないかも分かりませんが、もし何かあればこの場でおっしゃっていただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○淵本産業部長 先日来の議会で市長が伊里駅につきましては前向きに進めていきたいということで答弁されております。そういう中で、今後6年度につきましては予算査定が本格的に行われていくようになります。その中で、どういった方向でどういった予算を上げていくかというのが決まってくると思います。それで、私ども産業部が所管している分野でいきますと、宅地造成の特別会計を持ってあります。もし宅地をメインにいくのであれば宅地造成の特別会計で例えば調

査費とか、用地費とか、そういったものを検討していくようになります。また、それとは別のところに重きを置くっていう形になればそれに即した部署のそれに即した予算費目の中で予算は計上していくようになるかと思えます。

○内田副委員長 2日前の当委員会で誤解を招くような質問あるいは答弁であったかなというふうに私は感じておりますので、令和6年度に向けてこれから準備が進んでいくと思えますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 移住・定住施策については、ありませんか。

○石原委員 さっきもありましたけれど、新築の新興住宅団地。うちの近くでも民間の業者さんが頑張ってくださったり、宅地造成が幾らか、大規模じゃないですけども、進んできたり、それからコーポができたという流れもあるんですけども、新築住宅は新築補助事業もあって、それからその前に今日いただいた移住・定住施策一覧で見ますと、予算額合計しますと多分1億3,740万円ぐらい。だんだんだんだん拡大してきて今こういう状況になつとんかなと。財源はまちづくり応援基金が大きいでしょうけれども、こういった移住・定住施策を持続可能な形で。僕思うのは新築が建てられて、若い方々は新しいおうちいいでしょうけれども、端から見ればきれいなおうちが並んでええんですけども、逆に言えばさっき出た空き家はその反面次々各地区で、地域で増えていく。もうどこを見てもそうでしょうけれども、今は何とか御高齢の方が住まれていますけれども、恐らく近い将来空き家になるであろうというおうちがもうどんどん増えてきて、新築のこの持続可能な予算の範囲内でむやみに拡大しましよはよう言いませんけれども、範囲内でまた再構築していただいて、空き家のところは今も頑張っていて実績それぞれありますけれども、空き家のところはもっと促進をすべきかな、どんどんどんどん増えてくる空き家対策。

それから、全国的に見ても恐らくどこにも負けんぐらいの事業規模だと思いますけれども、その中でどういったものに重点を置いてということで、くれぐれもお願いしたいと思えます。新しい住宅地、内田委員がさっき言われたのもあるけれども、そこにはもう必ず財源の大きな問題もありますので、民間がやるべきことと、行政がやるべきこととしっかり区分けをされていかんと危険でもあるのかなと。市長が言い切られたら、もう令和6年度、来年度の予算につけますというもう明言されましたので、たしかあつこで。これはもう財源のところなんかどうなっていくかなと。常にそういう前向きなどつといきますというお話をお聞きするたびに不安の高まりと大丈夫なんかなというふうに抱きますので、そこは行政のプロの皆さん方ですからしっかりスクラム組んでいただいてお願いするしかございませんけれども、新築補助と、新築と空き家と家賃と、そのバランスも考えていただきながら。

それから、9番の家賃補助事業は今年度から一戸建ての賃貸に限定されたにもかかわらず、今までの実績見ますとそれほど落ち込んでもないのかなと、4年度と比べて。ここにもさっき言った、あるいは空き家の利活用にもつながるとような、令和5年度からの一戸建て限定家賃補助事業もつながるとる面もあるのかなというところもありますので、そのあたりもしっかり分析も

いただいて、移住・定住施策をしっかりと進めていただくこと、これももう要望で。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

産業部の所管に関する事で、ありましたら。

○尾川委員 部長に、パチンコ屋の跡地の周辺を取壊ししよるが。あの辺はどういう状況になつとんかなと。

○淵本産業部長 旧パチンコ屋さんの北側のエリアのことですけども、あのエリアにつきましては今後建設するであろう予定の図書館含めて交差点の改良、そういったものに必要な用地となっておりますので、昨年度から順次持ち主の方には連絡を取らせていただいて、交渉が成立したところから契約させていただいて、今は旧寿司一さんのところを取壊しさせていただいているという状況になっています。

今も持ち主の方とは継続的に交渉はほかのところも進めさせていただいておりますので、交渉が成立し次第予算は計上させていただいて、買収はさせていただいて、交差点改良と、それから図書館用地としての一体化を図っていきたいというふうに考えてます。

○山本委員長 松本委員、うみラボについてどうぞ。

○松本委員 もういいです。

○石原委員 御答弁あって寿司一のお話出たけれども、寿司一今取壊し、これは後ほどいつでも結構ですんで、参考までに今土地取得はこちらが所管されとると思うけど、寿司一のあのエリア、寿司一ですよ、クラウン跡地じゃない。寿司一ゾーンはいつ取得されたか、いつの予算だったかを、僕調べりゃええんですけど、振り返っていただいてまたお知らせいただければと思うんですが、いずれかのタイミングで結構ですんで、よろしくお願ひします。

○淵本産業部長 今、私の記憶の中にあるところで行きますと、寿司一のところを土地取得特会で購入させていただいたのはこの4月だったと思います。その後に図書館のほうから用地の予算と、それから解体に伴う予算を補正で上げさせていただいて、現在執行させていただいているという流れだったと記憶してます。

○石原委員 そうなんですけど、もう一回確認いただいて、改めてお示しいただければと思います。お願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時14分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査・報告事項（日本遺産・観光部関係） *****

日本遺産・観光部の所管に属する事項について調査いたします。

まず最初に、報告をお願いいたします。

○**草加日本遺産課長** 日本遺産課から北前船に係るガバメントクラウドファンディングの実施について報告させていただきます。

観光旅客船の建造に当たり、12月1日からガバメントクラウドファンディングを開始しております。目標とする金額は5,000万円で、寄附募集期間は90日間です。

このガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税の仕組みにより行われるもので、所得税、住民税からの還付、控除も同様に受けられるもので、市外の方は返礼品もお受け取りいただけます。返礼品には日本遺産にちなんだものを選んでおります。

資料としまして、当該サイトのページ1ページ目だけをおつけしておりますけれども、12月1日からの開始で、本日までに19件の寄附をいただいて、現在のところ27万3,500円の寄附をいただいております。

○**山本委員長** 報告事項に対する質疑がございましたら質疑をお受けしますので。

○**尾川委員** 関連してお聞きしたいんですが、目標金額があるけど、これ予想は達成可能というふうな見方しとるわけ。

○**草加日本遺産課長** 担当課としまして、目標を達成したい金額でございます。

○**尾川委員** 目標と実績がなかなか一緒にはならんけど、努力目標だと思うけど、この金額になったのはどういうことが根拠になつとるわけ。設定の理由は。

○**草加日本遺産課長** このサイトを立ち上げるに当たって寄附者の想定等をいたしました。その中で5,000万円という金額を設定させていただきました。

また、先ほど御説明したように募集期間90日間、これはサイトでの制限によるもので、最長が90日間ということになりますけれども、これ1回だけではなくて目標達成、未達にかかわらず今後またより魅力的な返礼品を開発し、再度募集ができればと思っております。

○**尾川委員** それで、PRがされとると思うけど、どういう層とか、どういう地域とか、狙いというのはどういう感じで捉えられとんかな。この間岡山であった北前船の会員というか、ああいところなんかは自治体としての協力はいただけるようなもくろみはないんかな。あくまでも個人かな。その辺を教えてもらたら。

○**草加日本遺産課長** 今回、立ち上げるに当たってターゲットとして考えましたのが、一つには備前市出身者、ふるさと納税でありますので、御出身のふるさとを応援していただきたいというところ、また既にある組織として東京備前市ゆかりの会であったり、また当然ながら北前船寄港地フォーラムの10月の開催の中で備前市分科会へ御参加くださった方、また北前船拡大交流機構などにもお声がけをしていきたいと考えております。12月1日から始めましたのは、今年の寄附金控除に、12月1か月だけですけれども、間に合うということで、委員御指摘のようにまだ周知不足の点もあるかもしれません。この点につきましては先ほど申し上げましたターゲットの方々ほか広く文書であったり、そういったものでお声がけをして御協力をお願いしていきたいと考えております。

○尾川委員 改めてクラウドファンディングとは違うけど、そのあたり巡航というか、航行というか、船動かすところにターゲットに絞ったり、お願いするというような、それと寄附の趣旨が違ってくるのかも分らんけど、北前船、全部回るわけじゃねえけど、そういうフォーラムに参加する自治体をお願いするとか、そういった関係者に対してお願いするような、わしらがするといったらそんなこととして、ついてきてくれるかどうかは別としてそういう感じがあって、計画では万博行き帰りぐらいでこの辺だけだというふうの説明は聞いたんじゃけど、あの船がどこまで動いてええんかというのは私らも能力的によろ分らんのやけど、その辺も含めてもうちょっと利用というか、活用が分かればこういう募集にしてももっと積極的に対象者を増やしたりする、趣味の人というたら悪いけど、そういうことに興味がある人に訴えていかにゃ募集というのはできんのじゃねえかなと思うたりするけど、その辺で何かあったら教えてもらえたら。

○草加日本遺産課長 先般も御報告いたしましたけれども、当初寄港地というか、行く先として考えておりますのは赤穂市の坂越、それから瀬戸内市の牛窓、また岡山市の犬島、そのあたり北前船の寄港地であった場所でひとまず西コース、東コースというふうになりますけれども、ひとまず近隣から。船の性能としまして制限がございますのが、播磨灘をお客様を乗せて越えることができないのでその範囲内の観光ルートの造成になってまいります。

○尾川委員 そしたら、大阪は行けんようになる、陸上の近くを通りゃええんかもしれんけど、灘を通らなんだらええんじゃろうかもしれんけど、その辺もうちょっと踏み込んで教えてもらえたら。

○草加日本遺産課長 陸に近いところということではなく、播磨灘を乗客を乗せて航行することができないという制限がある船でございます。ですので、お客様が乗っていない状態で播磨灘を乗員だけで越えて、また大阪の辺りのお客様を乗せてということは可能と聞いております。

○尾川委員 小豆島が止まったからこの船動かしやええがなというてわしは知り合いには言うけど、そういうのは通れんということになるんじゃな。小豆島へは行けんということになるんじゃな。

○草加日本遺産課長 航行ができない制限を受けるのは瀬戸内海でいうと播磨灘、兵庫のほうですので、小豆島には船の制限上航行は可能です。

○尾川委員 小豆島へ行くのは播磨灘じゃねえかな、あれ。違うん。わしはそうじゃから行けんのかなと思うて、そういう話聞いたらな。わしは小豆島まで行きやあええがと思うたけど、不定期でもええからな。と思うたりしたけど、その辺もうちょっと踏み込んでどこへ行けるのかと。

○草加日本遺産課長 確認をし、また資料も後ほどお渡しをしたいと思いますけれども、制限されるエリアは小豆島ではないという認識で現在おります。

○尾川委員 船の能力から行けんということになるん。

○草加日本遺産課長 船の設計、建造の中で限定沿海というものと、それから平水区域という制限。現在の船は平水区域で建造、設計をしておりますので、限定沿海である播磨灘が航行できな

いということでございます。

○松本委員 これクラウドファンディングと、それからふるさと納税が抱き合わせみたいになってんですけど、答えにくかったらそれでいいですけど、僕は普通だったらふるさと納税かまさず北前船が運航されますと、それに対してクラウドファンディングしますというのが一般的なクラウドファンディングのある目的を持っての、北前船オンリーでいくのが僕は普通だと認識してるんですけど、別の角度からいえばふるさと納税を集めるための北前船を一つのPRの材料として載せてるんか、そこら辺がどっちなんかなと思うんです。普通だったらクラウドファンディングというたら北前船造ります、それに賛同する方は寄附してくださいと。だけど、これ何か北前船というよりももうふるさと納税の一環でふるさと納税を集めるために今度こういうこともやりますからぜひ協力してください、どっちですか。両方言うたらいけませんよ。

○草加日本遺産課長 今回のガバメントクラウドファンディング、御説明したようにふるさと納税の仕組みによって行われます。そのために、上限の金額はございますけれども、所得税の還付、住民税の控除が一般のふるさと納税と同じように受けられること、それから返礼品を御用意できること、通常のふるさと納税でも寄附の使い道を選択することが可能で、備前市では幾つかのカテゴリーを用意しておりますけれども、今回船の建造をすることに当たって寄附の使い道を船の建造に絞ることによってこの船に関心と愛着を持っていただき、完成後乗船のために備前市へお越しいただくようなこともできればと思っております。

先ほど申しました今回の返礼品の中には準備ができていないですけれども、2回目以降の場合乗船券を返礼品にするとか、船に関連したグッズを開発してそれを返礼品にするということも企画しております。

○松本委員 私この前同窓会があったんです。宝塚だったか芦屋かに住んでる人に北前船ができるんだけど、どう思いますというたら最初知らなかった。こうこうこうですというて。そんな何で造るんでという話です。彼はいつもふるさと納税してるんですよ。それも多額にね。むしろうがった見方ですけど、これを乗せるからふるさと納税やめとこうかということ考えたことありますか。

別にふるさと納税はふるさと納税で今までずっとしてきたんですよ、彼は。だけど、北前船を乗せたら、こんなもんを乗せたらふるさと納税しようと思うとったけど、こんなもんに使われるというんならもうやめとこうかという。割と日生、これ主観よりも客観的な事実だと思います。日生の関係者というのは割とこれに対してはまだ理解が薄いということもありますけど、むしろ反対意見多いです。だから、その関連で日生の出身者が日生とか備前市にふるさと納税しようかというときに、むしろこの北前船をドッキングさせる、ふるさと納税ですよ、PRの一つに使うというのはマイナスの側面もあるということを指摘しておきます。

○森本委員 ふるさと納税されるのは使い道の指定を項目できるところもあるので、それでしていただければいいと思う。私はこれをしてくださいというて推進派のほうなので。

これ19件まだ少ないですけど、県外とか関西方面とか関東方面とかというて寄附者の方の大

体それは分かりますか。まだ、分かりませんか、その19件に関しては。

○草加日本遺産課長 申し訳ございません、寄附者の属性については担当課に確認をしておりますでした。

○森本委員 もちろんされているとは思いますが、48あと残りのところにしっかりPRしていただいて、できたときにはもうぜひ来てくださーいということをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○草加日本遺産課長 ありがとうございます。構成団体であるほかの48の自治体に向けてもPR、また完成のお知らせもきちんとしてまいりたいと思います。

○森本委員 地域連携研究所の方々も本当に大手の大企業の方もしっかり多いので、しっかりその点も含めてPRしていただければと思います。よろしくお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 財政のほうなんで分かんなんですけど、こういう大きな事業にこそクラウドファンディングもいいんですけど、企業版ふるさと納税も対象事業として上がってこないのかな。

よくあるクラウドファンディングで寄附額に応じて例えばもう100万円単位で御寄附だともうかなりゴージャスな返礼品、そんなも準備されてたり。あらゆる価格帯、金額を設定して返礼品も数々、検索すれば出てくるかも分かんなんですけど、準備はされておるんですか。

○草加日本遺産課長 すいません、資料を1ページしかつけていなかったもので、申し訳ございません。先ほど御説明しましたように、このガバメントクラウドファンディングの返礼品には日本遺産にちなんだものを選んでおります。従前のものももちろんございます。井田の井田米であったり、備前焼、またワイングラス、論語蕃山のかるた等。今回、新たに返礼品に加えておりますものが3点ございます。それは日本遺産にちなんで閑谷学校のデザインを入れたカード、備前焼をモチーフにしたコイン、北前船をモチーフにした小判、いずれも純金製のものでつくっております。ですので、通常の返礼品よりも寄附額としては高額なものを新たに追加しております。

○石原委員 寄附金額に応じてこちらの船の乗船券とか、金額に応じてこの金額だったら10枚券とか、30枚券とか、そんなはないですか。

○草加日本遺産課長 現在のところ返礼品のラインアップにはそこまでの準備ができておりませんが、先ほど申し上げましたようにこれ第1回目で90日間で制限があってやりますけれども、建造完成までの残りの期間で2回もしくは3回、何度かチャレンジをしていく中で運航形態等が決まりましたら乗船券の金額等も決まっておりますので、その場合乗船券、また船を模した何かのグッズ、そういったものを返礼品にラインアップ加えていきたいと考えております。

○石原委員 目標金額5,000万円ていろんな寄附の金額、スタイルがあつて、一応絵にはあるかも分かんなんですけど、大体5,000万円御寄附をいただいて返礼品でどれぐらいかかる試算になるんでしょうか。

○草加日本遺産課長 重ねての話になりますけれども、ふるさと納税の仕組みに乗って行われるものですので、寄附額の30%が返礼品の上限になります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、備前焼の振興について所管事務調査をします。

○尾川委員 資料ありがとうございます。

私の質問は、これをどういう費用を使われとるかということと、成果というか、これだけの費用を使おうとしとる、まだ施行がされてないのはあるけど、計画を明確にして、その結果はどうだったのか評価してサイクルを回すということで、どうも体系的に把握してないもんですからもっと説明をしてもらって、本当にどのくらいの評価があったんならということをも市民からは聞かれるわけです。資本投下するのはええけど、結果はどうならと。それを報告せえと催促されるし、私これいつも市の職員の人に質問というか、どうして予算のトータルを出さんのんかなと思う。何でこんなに出さんのんかないつも思う。この予算のトータルね。全部で何ぼになるんか知らんのやけど、せっかく資料をつくってくれてどのくらいのトータルであるかということも教えてもらおうとか、これ市民に説明する責任があると思う、わしは。その結果がどうだったとか、例えば分かりやすいんじゃたら備前焼作陶体験、今の説明あったかどうか私も聞き漏らしとるかも分かんですけど、185万円ほど使っとんじゃけど、何人来てどういう成果があったとかというのをある程度報告してもらってえというのが願いというたら願いじゃねえわと市民から言われるかも分かんですけど、説明個別にしてみたらと思う。

○大岩日本遺産・観光部長 この表は私がつくらせていただきました。合計を出さなくて申し訳ございません。私が計算しますとトータル4億5,172万5,000円に予算上はなると思います。

個々の事業内容につきましては、改めて担当より事業実績については口頭になりますけど、報告させていただきますけど、資料をつくりましたのは、まず昨年7月に日本遺産の北前船寄港地として備前市が49番目として追加認定されました。その後の北前船機構と関連いたしまして10月にパリに初めてフォーラムでパリに行きました。こちらのほうで日本文化会館で備前焼の講演とかを計上しています。こちらのほうは主には旅費と、そのときに持っていきました備前焼の予算でした。

それから2番目は、それに伴いまして関係するコーディネーター、北前船寄港地の理事長、専務理事にEUのほうで紹介いただきまして、1月にフランス、ベルギー、モナコ公国、イタリアを訪問いたしました。こちら今年1月14日から21日に行きました。こちら備前焼のPRをさせていただいたけど、さらにイタリアのファエンツァ、フランスのヴァロリスのほうにピカソの美術館がありますので、こちらの市と友好の書を2月に締結させていただきました。こちらが備前焼ミュージアムの完成後に今企画しております備前焼とピカソ展を将来的にやりたいので、そういったところでこちらのほうを成果としては考えております。

それから、今年の5月にフランス、モナコ公国を訪問いたしました。こちらはヴァロリスの市

長に御招待されまして、ピカソの没後50周年ですか、こちらのほうの催物に招待されまして、関係をさらに築いてまいりました。こちらのほうもその近くにありますモナコ公国、こちらのほうは日本人の方が経営される日本料理がモナコ公国の御用達になっておりますので、こちらのほうで器を使っていたきたいということで、この7月にもその方が来られましたけども、そういった器の件で御協力をいただけるということで今話は進んでおります。

それに伴いましてこちらも備前焼のPRということで、来年の4月にミラノサローネということで備前焼の展示をミラノ大学で考えておりますので、ミラノ在住の平井様の御協力の下進めております。あと、そちらの展示会場のプロデュースを喜多先生、プロデュースをデザインの方に頼んでおります。こちらのほうはまだ実績はないですけど、今年の8月の定例会で補正予算として3,200万円、あと債務負担といたしまして来年の主には作品の展示会場の準備とか渡航費用、あと備前焼の送料等を考えております。

そういったことも含めながら今年の10月に北前船寄港地フォーラム in OKAYAMAが5日、6日にありました。こちらのほうは岡山県でありましたので、負担金ということで100万円と、備前市に分科会として土ひねり体験、作陶体験をしていただきましたんで、四十数名来られたと思うけど、喜んで帰っていただきました。こちらのほうは200万円のうち185万350円実績として上がっております。

それから、先ほど申しました北前船、これは特に北前船機構とは関係ないですけど、北前船を模造のものを建造するというので、令和5年の当初予算に1億500万円計上させていただいて、6月にデザイン料として4,000万円を計上させていただいております。合計が今年が1億4,500万円となっております。

それから、建造費ということで継続費1億5,000万円を計上させていただいております。今、支払いは基本設計、実施設計をしていただいた会社様に125万4,000円を支払っております。

あと、このたび11月補正で計上させていただいております海外巡回事業ということでミラノの展示が終わった後に7か所程度、欧州、米国等の含めて7か所を予定しております。1月から3月までの準備といたしまして、このたびの補正で1,944万1,000円計上させていただいております。あと、来年度の巡回展の回るところの輸送費とか、人員の配置とかというところで4,000万円を債務負担行為で計上させていただいております。

こういったことの成果といいますか、備前焼、前から申し上げましたとおり伝統工芸でありますし、今備前焼の状態、経営状態というんですか、そういったものが高齢化をしております若手の作家がなかなか育たないということで、これでは駄目だということで個人では海外ではある程度されとる方はいらっしゃるけど、欧州とかとなりますと長続きしないということで、このたびEUの日本大使館も御協力してくださっているので、備前焼の美術的な価値を高めるということでこのような事業をさせていただいております。あと、インバウンドもさらに備前市を売り込みたいと考えております。

成果といいましてもまだこれからの事業でありますので、これだけしたからどういったものが出てきているんだということはなかなかの申し上げにくいですけど、この間10月に来ていただいた中でも皆さんが備前市を、北前船寄港の市町の方も分科会でこちらのほうにたくさん来ていただいておりますし、政府の関係者の方も来ていただいておりますので、そういったところで関係人口が膨れていっていると思います。

あと、フォーラムも委員の皆様も参加していただいた方もおられると思うけど、あの席でそうそうたる企業の方が参加していただいていたと思うけど、そういった方とも協力していただいておりますし、昨日も楽天と連携協定を結んでおりますし、そういった企業とも今後関係を築いていますので、そういったところが今後成果として出てくるのではないだろうかと考えております。

○尾川委員 ありがとうございます。計画は新規事業に書いてあろうがと言われりゃこっちもよう見にゃいけないんですけど、そのあたり私の思うには今説明する口頭であったけど、そういうものをもっと自然体で計画がこうじゃと、こういう狙いでやったと、それでその結果はこうじゃったというものを適宜出してもらわんと。それとこれから今後の計画もある程度市民に知らせることとか、根本は備前焼を振興することと思うよ。何も海外で売ることじゃない、備前焼の振興と思うんで、備前市民がどう備前焼を支えていくんか、若い子供たちがどう備前焼に対しての理解をしてもらうかというのを並行してね。外ばあ目向いとるけど、まず地元がしっかり押さえていかんとよそというたって帰ったら何もねえわというんじゃ。

私最近長岡市へ連れていってもろたん。道の駅のながおか花火館というのはつくるときに計画書を、事業実施計画書を見よんじゃけど、政令市になろうかという長岡市と備前市と同格じゃとは言わんです、決して。要員の問題もあるし、いろんなことがあるから。だけど、プラン・ドゥー・シーの回転して自分たちの、市民の子供たちに備前焼をどういう理解してもらえるか。そら、考えるというんじゃから考えとったらそういうことを併せて今後の計画も触れてもらいてえというのが要望です。

だから、トータルもほんまに何ぼかけとんならというのをみんなに見える形にしてみたいというんで今日この資料を。あまり見とうねえんじゃけど、現実実際見ざるを得んよ。例えば見よったら備前焼体験と185万円というてこの中身はどうならとまた探りをするようなことになってくるんで、あまり見とうねえんじゃけど、立場上予算決算議決していきよる責任からどういふふうに使ってもろてどういふふうになっていくかというのは関心持っとかにゃいけんというて個人的に思うとる。みんなにどうなんですか、それでPDCA回しよんですか、それでどうなっとんですかということたまには聞いたり、今みたいに新規事業等の概要に書いてある、それを読め言われたらわしも返事ができんのやけど。

それと1番が今後どういふふうに計画を、計画というのをきちっと示してほしいというのがお願いです。その辺何か答弁があったら教えてもらたらと思う。

○大岩日本遺産・観光部長 計画、2025年の万博も見据えているけど、瀬戸内国際芸術祭も。そういった意味で海外の方をインバウンドで迎えるためにこのような今政策を打っていると

いうところです。

あと、国内につきましても当然北前船寄港地48市町おりますので、そういった方とも交流を深めていければと考えております。備前に来ていただいて、備前焼だけじゃないですけど、備前市の観光に来ていただいて、それで地元がにぎわうようなことを計画しております。

○尾川委員 そんなことと言やあ何ぼでもあるけど、要はそういう懸念があるんで、金を使う以上はそれに対してもちゃんと裏を取ってきちっと計画を立てていくということを、大変じゃけど、スタッフおらんいうて。もう現状で処理するのが力一杯というのも分かる。そうやけど、そういうものを忘れずに担当者はきちっと説明していける、うわさ話がいろいろ最近飛んでくるわけじゃ、こっちも。あれはどねえなるんじゃろうか、どんなんじゃろうかと、またあれすりゃ大分金かかろうなとか、そういう心配するわけじゃから。その辺をできるだけ解消して説明してもらったり、結果はこうじゃったというものを欲しいということを今日調査研究ということで議題を上げて言わせてもろたんです。答弁はよろしいです。

○松本委員 私備前焼作家3人ほど知ってるんですけど、今備前市がやってる一連の振興策。備前市は備前焼カンパニーになってしもうとると。何で市がここまでせんといけんのんなら。わしら何やりよんかよう分からんと。陶友会とか、そういう人たちからそういう意見が、特別かもしれませんけど、陶友会とか実際やってる人たちが何を思ってるかというのが伝わってこないというか、何となく市が先へ進んでいろんな企画、催し、訪問、販売活動の先頭になってる。備前市は会社になって事業をやっているというような、そういうニュアンスに見えるし、現に陶友会の末端、特別な人も分かりませんが、そういう意見を聞くんですね。そう言われりゃもうそのとおりだなと個人的には思ってます。

だから、今尾川委員が言われたように会社だったら全体の総括といいますか、方針を持ってどれぐらい、会社でいやあどれぐらいもうかったかということを含めてトータルに何か。今そういう時期じゃないかも分かりませんが、ある一定時期何年計画か分かりませんが、そういう計画を持ってその都度総括して、幾ら、どれぐらいの成果があった、会社でいえばどれぐらいもうかったということ具体的に出してほしいと思う。それを期待して今は黙っておきますけど。

○大岩日本遺産・観光部長 事業成果と、なかなか備前焼の売上げについては市としてもつかみにくいんですけど、訪日外国人の数とか、観光客数はある程度分かりますので、そういったところで備前市に訪れていただく人数とかは当然目標上は第3次総合計画でもうたっておりますので、あとSNSとか見てくださる数とかも数的には把握できますんで、そういったところから判断基準としてはできるのかとは考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 イタリアのミラノサローネのお話もございましたけれど、イタリアミラノサローネの開催に向けての準備も新しい巡回企画課でされとんですか。

○芳田備前焼振興課長 イタリアのサローネの件につきましては、備前焼振興課で準備を進めております。

○石原委員 巡回展に係る事業費、この議会に補正予算で提案されまして、予算可決される前に10月でしたか、機構改革で巡回展準備係か何かみたいなたしかできたんですね。

○大岩日本遺産・観光部長 できました。私がその課長を兼ねております。

○石原委員 もろもろ内部で準備があるでしょうけど、そもそも予算が可決される前にそのお題目を掲げた課、係ができるのはどうかなみたいな違和感を持って捉えてはあった。

それから、イタリアミラノサローネにつきましては提案時にも御説明あった秋田県大館市さんと共同で出展事業ということでしたけれども、先方の大館市さんのイタリアミラノサローネに係る状況というか、あちらの予算、事業のこととか、大館市さんについて現状でどういう形で備前市と共同で進んでいきよんか、そのあたり教えていただけますか。

○芳田備前焼振興課長 大館市さんの予算につきましては、この12月議会でも可決されたということで、予算が通ったと、承認されたということでございます。

このサローネについては大館市と本当に2分の1の折半ということで、これから大館市と作家の派遣であったり、作品の選定を先ほど部長からもお話がありましたけど、大阪の喜多俊之デザイン研究所さんを中心に進めていただいて、既に今会場については押さえていただきましたので、これから細かい作業であったり、SNSに投稿する写真とかデータ資料の作成に当たっていくところでございます。

○石原委員 僕も気になって大館市さんどうなのかなと。ちらっとお聞きをしましたら事務局を通してですけども、あちらさん12月の定例会で補正予算でこの事業に対して2,250万円の補正予算で可決をされてということで、前回8月定例会でこの事業に係る補正予算、資料、内訳書が出てきまして、委託料5,000万円のうち2,500万円が備前市で、2,500万円が大館市さん、2分の1ずつですよという資料。それから、あわせてセミナーの費用400万円のうちこれも2分の1ずつで200万円が備前市で200万円が大館市さんみたいなところがあって、それからその2分の1の負担のところはどういう形なんか。あちらさんの債務負担行為なんか現年分かよう分からんですけども、イタリアミラノの委託料とそのセミナーのところが2分の1ずつということでいいんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 先ほどの質問で2,250万円大館市さんがというところが、これが喜多デザイン研究所さんへお願いする準備であったり、会場費であったりが全部含まれているのが2分の1。セミナーも一応うちのほうはその段階では計上しておりましたが、これから作家の派遣であったり、サローネを始めるに当たりましてまだその部分は確定しておりませんので、その分については大館市さんも渡航費含めてそれは当初予算等で考えるということは伺っておりますので、あくまで今回のうちは2,500万円をそこで計上させていただいておりますが、大館市さんの2,250万円はミラノサローネの準備含めた会場設定等々の2分の1ということで今回2,250万円を計上しているということです。

○石原委員 もう直接お尋ねさせていただいてもええんですけども、連携して共同で進めておられる部署ですんで、また機会がございましたら大館市さんの内容というんですか、金額も債務

負担なんかどういってお考えでおられるんか分かりますけれども、現状そういうことでしたんで、備前市の金額と違うなという捉えでおります。機会がまたあれば、当然しっかり連携されてお互い調整されたり、やり取りもございましょうから、またお教えいただければと思います。

それから、巡回展に係る事業の予算については来週予算の委員会にもなるんでしょうけれども、こちらの内訳についても予算の委員会にはお出しをいただけるということでもよろしいでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 予算委員会のほうでミラノの内訳明細は出させていただき予定としております。

○石原委員 巡回展のね。お願いいたします。

それから、ミラノに係る内訳を見たときに、人が動いたところは当然ですけども、肝腎の品物、二十数点で立派な作品をお送りされるんでしょうけれども、日本とミラノの間だけの輸送費で300万円プラス保険で200万円。海外販路拡大でええですけど、備前焼が動くところでそれだけ輸送のところってすごいんだと改めて実感したところです。

イタリアミラノのところのあった作品じゃなくて記念品として贈られる予定だったぐい飲み300から400個、450万円あって、1個が1万円以上するようないぐい飲みになるのかなと、どんなぐい飲みなんかなというイメージでおったんですけど、こちらの準備というか、そちらは順調に進んでおるんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 ぐい飲みについては作家さんに1人50個程度をお願いするという話になっております。先ほどもう予算の関係でありましたけども、セミナーとか、そういった皆さんに記念品としてお渡しできるパーティーであったりとかというのがこれからまだ詰めていきますので、そこについてはまだ確定はしていない状況です。今急ピッチでいろいろ話を詰めていっているところでございます。

○尾川委員 大館市と共催というのはどこまで共催してくるん。あっちがどこまでついてくるかなと思うてね。北前船と備前焼振興の一覧表でいうたら大館市がどこまで共催して、この中で割り勘するところと備前市だけでやるところの区分というのは分かるとるわけ。

○芳田備前焼振興課長 ミラノサローネにつきましてはもう完全に折半ということで、それにかかった費用は2分の1ずつと。あと違ふとすれば作家を向こうへ派遣する事業であったり、渡航費であったり、あとは記念品の額的なものはそれぞれの単市での計上になってきますので、そこはもうそれぞれの負担ということになります。

○尾川委員 いろんな企画があるがどこまで一緒に共催すんじゃろうかなと思うて。全部ついてくるん。それを聞きよるわけじゃ。記念品はどっちじゃこっちじゃという細かいところはあるかもしれんけど、本当にこの後巡回展に全部大館市がついてくるのかなというのをわしは心配する、そやから倍かかったりするようなことはねえんかなと思うたり、それで聞きよるわけじゃ。

○大岩日本遺産・観光部長 巡回展につきましては備前市です。

○尾川委員 単独か共催かというのはあまり書きとねえじゃろうけど、こっちも見とねえけ

ど、その辺がポイントになりゃへんか思う。今まで一緒にしよると。じゃから、割り勘でやれたけど、今後どうなるんかなというのを費用分担の問題で気になるからお尋ねしよんじゃ。

○芳田備前焼振興課長 ミラノサローネにつきましては、備前市が単独でする事業のキックオフといえますか、スタートということで大館市さんと組んでミラノへまずいたします、送ります。備前市のほうはその作品をそのままヨーロッパでの巡回展に作品をずっと持っていきながら巡回していきます。大館市さんはもうそこで展示したものについては大館市のほうへまた送り返して、大館市とのつながりはそのミラノで終わりになります。

○藪内委員 確認ですが、4,000万円デザイン料、何となくデザイン4,000万円というのは聞いたんですけど、純粹にこれデザインだけ。内装のときに出てきた話で、それだけで4,000万円ですか。

○草加日本遺産課長 予算4,000万円頂きまして、最終的には現在契約に至った金額は3,730万円で船の外観、上甲板、またおっしゃられた客室内のデザインをしていただきます。

○藪内委員 外観のデザインは最初から出てなかったですか。あとの客室のデザインのときに4,000万円出てこんかったですかね。

○草加日本遺産課長 全体のものでこの金額でお願いをしております。

○藪内委員 私、デザイン料というのがよく分からないですけど、例えば建築に対して1%、3%、5%とかというような数字を聞いたりしますけど、それでいうと結構な比率を占めると思うけど、大体こんなもんですか。

○草加日本遺産課長 一般的なパーセンテージについては存じ上げておりませんでしたけれども、若干補足をさせていただきます。

業務の中で船完成後に使用されるパンフレットであったり、乗組員、クルーの制服等、そういったデザインも入っておりました。失礼いたしました。

○藪内委員 変わりました、例えば今石原委員が言われました日本・ミラノ間の輸送費が300万円、保険料は200万円、そしてお土産料が300万円から400万円ですか、これ負担の割合というか、これ全部備前市が全て持つんですよね。

○芳田備前焼振興課長 輸送費等は単市で、備前市のほうで、大館市は大館市の自分のところの曲げわっぱを送る費用は自分のところで取ると。

○藪内委員 大館と備前市の関係じゃなくって、もう備前市が全ての経費を持つわけですか、お土産代までを含めて。

○芳田備前焼振興課長 その予定です。

○石原委員 備前焼振興、それからさっき出ました北前船、議会の中でも賛否が分かれて、可決をされてもう進んでおりますんで、それは少しでもいい形を目指していくべきでしょうけど。さっきも市民の中にも、そらおまえどこまでの範囲を聞いて誰と話をしたんだ言われるんかもしれませんけれども、懐疑的なのというか、必要性に関しても、それから中身に関しても、手法に関しても、備前焼振興、観光振興。かなり疑念を持たれてる方、これまでも賛否が分かれる事件は

度々ありましたけれども、その中でも特段にかなり否定的な意味合いで捉えとられる市民の方は現時点ですけれども、多いと捉えています。僕感じてます、今まで。しばらくこの立場におらせていただいていますけれども。そのあたり外向きのところも必要でしょうけれども、市民のほうへもより丁寧にその事業の必要性、意義であったりというところも。

とにかく北前船のこと、観光船のことを聞かれたらすぐ出てくるのはもう2025年の大阪万博でインバウンドを目指してみたいなことになるけれども、そこに至るところの中でも丁寧にしっかりとお伝えをしていって、進捗状況なんかも細やかにお伝えをしていって、そういった船の実現に向けて近づいています的なものがあるのか分かりませんが、そこをしっかりと丁寧に伝えるをしていただく努力を今以上にさせていただいて。北前船なんかでも一回印象に残ったのは何かもうフォーラムの2日目に僕行かせていただいて、2日目のどっかのタイミングで今年のフォーラムの記念オブジェを発表させていただきますという関東のほうの社長さんが上がられて、きんきらきんの桃が出てきて何が始まるのかな、どんなオブジェかなと思うたら映画のテーマソングに乗って桃がぽんと開いて、中からまたこれ金色の桃太郎さんが出てくる。何か出てくるのがあって、また閉まっていく。それを見たときに何かもう意義がよう分からんようになってきて、ごっちゃになってきて、そこで退席をさせていただいて。これも何かよう意義合いを捉まえて参画されたり、しっかりと地に足つけて軸足を置いていきよらんとすごいふわふわしたような雲をつかむようなあれになりかねんなどいうのを感じて帰途に着いたのを思い出しましたが、そのあたりしっかりと海外、船、現実から離れるところの世界の話ですんで、少しでも市民の方との距離を、間隔を縮める、近づけていただく御努力を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。すみません、これは要望です。

○森本委員 前のいつの委員会か忘れましたが、限られた作家さんの作品だけ持っていったということで、今度は公募をしますというようなお話もあったかなとは思いますが、どういう形で公募をされるのか教えてください。

○大岩日本遺産・観光部長 備前焼作家さんの名簿があるけど、そちらの方に今案内文書はつくってほぼほぼできているんですけど、12月中にはお配りして、陶友会も含めまして、陶友会以外の方にこういったことを今計画しているんですけどということで作品の御提供をよろしくお願ひしますというような文書を取りあえず参加の表明だけを今12月中にはお出ししたいと考えております。来年度はどういった作品を出していただけるかというのを写真とか、そういったことと作家の御紹介のようなものを集めて、そういったものを持って海外で備前焼の美術的価値を広げていきたいなどは考えております。ですから、160人ぐらい作家さん出す予定なんで、その方が今どれくらい出しますというのはまだ分かりませんが、そういった方には近々募集をかけます。

○森本委員 だから、前回のように聞いてないわとか、知らなかったわというような作家さんが出てこないということで考えといてよろしいですね。

○大岩日本遺産・観光部長 私どもが把握している名簿に基づきまして送りますんで、備前焼作

家である、また周知されていないような方はなかなか把握しにくいですが、そういった方を除けばある程度は作家、窯元さんのほうは把握しているとは思いますが。

○山本委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

備前焼ミュージアム整備事業の進捗状況について調査いたします。

進捗状況について、資料に基づいて説明をお願いしたい。

○祇園市街地活性化政策課長 備前焼ミュージアムの整備事業の進捗状況を報告いたします。

お配りした写真を見ていただければよく分かると思いますので、今回は資料として用意させていただきましたので、そちらを御覧ください。

これは備前焼ミュージアムの解体工事の状況写真になります。12月12日に撮影したもので、2日前の状況です。

まず、1ページ目を御覧ください。

こちらは全景写真です。既に建物はなくなっており、建物の基礎やくいも含めて撤去は完了しています。これを見て分かるように、工事もう終盤に入っています。

そして、2ページ目を御覧ください。

2ページ目はアスファルト舗装の撤去をしている写真です。この後の作業としましては、アスファルトの廃材処分や敷地の整地をすれば工事完了となります。解体工事の工期は12月26日までとなっており、工期内竣工を目指して現在も作業を進めており、完成検査も年内に終える予定にしています。また、工事中の事故や災害等はなく、適正な工事執行が行えています。

引き続き、備前焼ミュージアム新築工事についても報告いたします。

12月5日に一般競争入札が行われ、落札業者が決定しました。そして、先日その業者と仮契約の締結が完了しましたので、近々工事の契約締結議案を提出させていただく予定です。その際には御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 ミュージアムですけど、特にもう問題なかったというふうに聞こえたけど、2号線の近くで心配しとったんですけど、そういう面での事故、災害はなし、全くなかったというふうに理解したらええんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 2号線の近くの工事なんですけど、車両の出入り等がありましたけども、特段事故等問題があるようなことはありませんでした。

○尾川委員 いつも建屋を撤去するとき石綿の問題が後々出てきたりしたことがあって、神経すり減らしたことがあるけど、そういう問題も解体中にそういった物質もなかったと理解したらええんですか。今後のこともあつたりするんで、旧アルファビゼンもないというふうに理解しとんですけど、その辺詳しく教えてもらいたいです。

○祇園市街地活性化政策課長 備前焼ミュージアムの中には石綿もありましたので、きっちり囲

いをして適正に外部に搬出して処分するように、工事の中で行わせております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日本遺産・観光部の所管に属する事項について、お聞きしたいことがあれば質疑をお受けしますが。

委員長を替わります。

〔委員長交代〕

○内田副委員長 はい。

○山本委員長 まだ、これからのことだとは思いますが、先ほど部長からもちらっと説明はありましたが、備前市は楽天グループさんと包括連携協定を結ばれましたけど、包括連携協定を結んだ7項目を今見てるんですが、観光促進に関することとか上がってるんですけど、観光とか情報発信の面では大分変わってくるとお考えですか。

○大岩日本遺産・観光部長 楽天さんが楽天ペイとか、備前焼作家さんのほうも現金でなくてそういう店、キャッシュレスで作品の取扱いとか、そういったことをすればどういったものを観光客の方が買われているとか、データが収集できます。あと宿泊施設につきましても楽天トラベルに登録していただければそういったところでデータも取れると思いますので、そういったところを楽天さんも活用してくださいとおっしゃっておりますので、データを見ながら今後どういった対策ができるかというのは使えていくのではないかなとは考えております。

○山本委員長 ありがとうございます。一般質問でも言いましたが、備前市ゆかりのプロスポーツ選手のゆかりの場所、なるべく早く選定していただいて聖地巡礼というか、大げさですけど。聖地巡礼マップみたいなものをつくったら楽天さんの情報発信力だったらまた大分違ってくると思うので、これは要望も兼ねてお願い申し上げておきます。

○内田副委員長 いいですか。

〔委員長交代〕

○山本委員長 石原委員。

○石原委員 午前中も施設の指定管理のところは何件かあって、こちらでは備前焼伝統産業会館、伊部駅南ふるさと交流センター、こちらになるのか分かりますけれども、これが恐らく今年度で指定の期間が満了となるのかなと。こちらについての管理につきましてはどのようにお考えで、どういう想定で来年度に向けておられるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 伝統産業会館につきましては備前焼振興課の所管になっております。指定管理については一応今年度をもって再度募集をしないということで、使用の管理、運営の仕方については今検討しているところではございますが、3階を備前焼ミュージアムの解体に伴って今作品を吉永のほうに保管しておりますが、そういった仮設といいますか、臨時の展示場に変えていくというようなことも検討しておりますので、指定管理については取りあえず今年度末をもって継続しないということでございます。

○石原委員 もう継続しないと。いずれの団体さんというか、公募になるんか、それも可能性の一つであるんか分かんですけども、とにかくもう指定管理でお任せするのではなくてもう直営で管理を想定されておるといふことよろしいですか。

○芳田備前焼振興課長 今のところ直営で考えております。

○尾川委員 1点目は新規事業の先ほども触れたけど、備前焼海外巡回展の事業補助金で概要をもろとんですけど、その中で欧州と米国と、分割はできんというかもしれんですけど、そのあたり今度予算決算委員会までに区分を教えてもらたらと思う、資料を。

それから、これどこじゃったか、研修生募集というて備前陶芸センターのチラシもろてきたんじゃけど、これにも書いてあるように陶友会が事業を引き継いだと記載されとるんで、このあたりについての権利関係というか、その辺どういふふうにお考えなんかなと。指定管理になつとんか、どねえな形になつとんか、その辺説明していただけたらと思う。

○芳田備前焼振興課長 陶芸センターのことだと理解しましたが、陶芸センターにつきましてはもともと県の所有で事業も県がやってたところを行財政改革を含め事業を廃止するという中で市のほうへ施設を無償でというお話もありましたが、その当時はお借りするという形で譲渡は受けておりませんでした。陶芸センターの運営自体を陶友会さんが人材育成を含めて後継者育成含め、陶友会さんが事業としてやっておりました。何年前でしたか、再度県から打診があって市が今は譲渡を受けて、無償で譲渡を受けました。それを陶友会さんに今無償でお貸ししている状態ですので、指定管理制度とかとは全く関係ございません。陶友会が無償で借りて、運営は全部陶友会さんのほうでセンター事業としてやっていたいておりますので、そこへ市は運営費の補助を、不足する部分について補助を出しているという状況です。

○尾川委員 指定管理と同じように見直しをされるんかなという質問をしよるわけじゃ。

○芳田備前焼振興課長 特に行政財産としての設置条例を設けておりませんので、指定管理制度にはそぐわなくなりますので、あくまで運営もこれからも陶友会さんにお願いするということで、指定管理のほうに持っていくことはないということでございます。

○尾川委員 要するに指定管理じゃ、無償譲渡か何か忘れたけど、陶友会に委託というか、お願いして運営してもらいよるといふ、それは当分続くというふうに理解したらええ。

○芳田備前焼振興課長 運営自体も委託ではなくてもともと県が事業をやめたので、陶友会さんが自分のところで運営したいということで自分のところの事業として手を挙げている事業であります。

○尾川委員 運営したいというたつて市としても手放すのを返せというんか、そのまま継続するんかという。今、伝産会館の話が出たからな。その辺は議案に出とるわけじゃねえんじゃけ、ただそういう陶友会がある面こういふことは陶友会してくれ、ある面返せというて、返せという言葉が悪いかも分らんけど。そういうことは本当どなんかなと思つて詳しく聞きたい。

○芳田備前焼振興課長 陶芸センターについては今後もずっと返せといひますか、無償でお貸ししているので、このまま継続はする予定……。

○尾川委員 裏に言よんのはこういうことをしっかりやっていきよるんじゃから備前市としてもその下支えする、こういうものは本当ベースじゃと思う。今頃はあまり技能者というか、作家養成というのは要らんのかもしれんよ。要らんということは高齢者がおらんということになってきて、備前焼の振興に希望者がようけ出てくる、これ恐らく県立図書館で借りてきたやつじゃと思うんよ。わしが言よんのはこういうことをきちっとしたバックアップする体制というものをつくっていかんや、表面的に売る売る言うても下支えするそういう作家の数とか、あと後継者とか、育成とか、子供のこととかという、要するにそのベースをしっかり力入れていかんやいけんから、陶芸センターやこほっときゃええんじゃというふうな感覚じゃどんなんですかということ聞きよるわけですよ。

○芳田備前焼振興課長 支援、バックアップということで運営補助をしっかり予算計上して支援はしていきたいというふうに考えております。

○尾川委員 よろしゅうに。今頃あんまり弟子を抱えるほどと思うとんじゃけど、それでもよその六古窯を調べてみれば大体県がやりよんじゃ、こういうのは。県が直接。済んだことを言うたってしょうがねえんじゃけど、そういう養成する機関があつて誰でも取り組める、そういう場所があるということが必要じゃねえかなと。外国人が来たりすることもあるかもしれんし、そうかというてそれをシャットアウトするという、広く門戸を開放するというはある面せなんたら国際化というて、インバウンドと言よるぐらいじゃからな。もっと補助金増やす言うてくれたからわしゃええわ思うてやめようかと思うたんじゃけど、要するに大事なところじゃねえかなと思いうて指摘させてもらいよんじゃ。

○芳田備前焼振興課長 先日も先ほどのチラシの話もございましたが、陶友会さんとも話をしながら芸術大学へチラシを、パンフレットを送って研修生を募るような形で人を増やすような施策も運営費の中で印刷をして、ぜひうちのほうも運営補助で支援したいというお話もさせていただいたところがございますので、今後も研修生を含めて作家さんの成り手になりやすいところへのPRも含めて一緒になってできたらなとは思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時48分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査（都市整備部関係） *****

旧アルファビゼンの整備事業の進捗状況について調査いたします。

まず最初に、資料に基づいて説明をお願いしたい。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼン整備事業の進捗状況を報告いたします。

備前焼ミュージアムの工事と同様に写真を用意しましたので、そちらを御覧ください。

この写真は、旧アルファビゼンの部分解体の工事の様子になります。12月12日撮影なので、2日前の写真になります。

まず、1ページ目ですが、こちらは外観の写真を撮っております。建物外周には全面に足場を設置して、現在は防音シートの取付けを行っています。

下の写真は、南西側から見た写真ですけども、防音シートの取付けができていませんが、今朝確認したところ上半分ほどがもう取付けが完了していました。

次に、2ページ目を御覧ください。

こちらは内部の写真になります。上の写真は、1階から4階の店舗だった部分の写真です。この仕切り壁や内装仕上げ材、電気設備、給排水設備等の撤去がほぼ完了し、建物の骨組みだけを残して現在はすっきりした状況になっています。

下の写真は、5階から7階の駐車場だった部分です。鉄骨を覆っていた吹きつけ材の撤去が現在半分ほど完了しています。

また、12月初め頃からアスベストの撤去作業も始まっており、年内には撤去、搬出が完了する予定です。

この写真で見にくいですけど、アルファの建物の中は明かりがないので、照明器具をところどころにつけて工事しているんで、屈折して見えるようなところがあるんですが、これは明かりの関係でそうっております。

そして、今後の作業につきましては、年が明けて1月下旬頃から上部の駐車場解体のところから建物本体を取壊しにかかる予定です。現時点で事故や災害、トラブル等はなく、工事は計画どおりに進んでいます。今後の解体工事につきましても引き続き安全で適正な工事執行に努めてまいります。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 足場を見たとき威圧感あるんじゃない。台風が来るわけじゃねえけど、その安全性の確保というか。根元へ車止めたりすることが多々あるん、今までの習慣もあったりして。その足場の問題というのはかなりたくさんあるから、今言うたようにそういう心配に対しての説明というのは地元にもきちっとされとんかなど。その辺を教えてもらいたと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 工事着手前には地元説明会等も行っておりますし、近隣の方等から問合せがあった件に対しても、個別に説明をさせていただいています。そして、足場につきましては足場が倒れたとか、ニュースになるケースもあったりするが、そういうのがないように私自身も足場を建物に止めつける様子だとかというのはきっちり計画書と照らし合わせて確認もしております。

そして、非常に気になるのが防音シート、シートで覆うことにより風が吹いたときにそれが風をはらんで倒れやすくなるというのがありますので、そこは施工業者にも話をしているが、強風が吹いたときとか、例えば年末年始の長い休みだったり、そういうときにはシートをめくって留めておくことができますので、そういう安全対策もきっちりするようにと指導もしておりますの

で、工事中事故のないようにやっつけようと考えております。

○尾川委員 根元へ車止める習慣がついとんじゃ。あの辺はもう安全対策というか、心配はねえんかな。それと通行車両の結構道幅狭えからな、距離感ねえから、こっち出てきとるからな。その辺はどんなんかな。話として聞かせてもらえたら、何かあったら。

○祇園市街地活性化政策課長 道路上に駐車したりというのは道路交通法により警察のほうで取り締まっていた件になるけども、工事する上で作業に応じてガードマンを配置しております。工事の車両の出入りであったり、作業で支障が出るとか危険があるところについてはガードマンと作業員で声かけをしながら工事関係で事故がないようにというのは努めております。

○尾川委員 今説明でアスベストの撤去をするというふうに。アスベストの含有率は別としてアスベスト撤去というて発言されたんじゃけど、その点はわし違和感あったけど、アスベストじゃねえという理解しとるから、わしは。その辺はどんなんかなと思うて。

○祇園市街地活性化政策課長 この建物を部分解体する設計の時点でアスベストがあるのは調査して判明しておりました。そして、本工事でアスベストを適正に撤去するための工事作業も手順も含めて工事の中で適正に撤去、処分できるようにということで考えて進めております。

○尾川委員 わしはこの写真を見て駐車場の全てについて結露防止にそういうのを吹きつけとるかな。わしはこの写真見て駐車場の鉄骨の結露防止の吹きつけとるやつが違うように聞いとんじゃ。それで、今アスベストという表現があったから、わしの勘違いかもしれんけど、それで説明受けとったほうがええかなと。わしらもアスベストはねえんじゃというて言い張ってきとるからな。そういう検査というか、調査した結果、そういう報告はありませんよという話ししとるわけじゃ。みんな誤解すりゃへんかと思うてしつこう言よんじゃけど。

○祇園市街地活性化政策課長 委員が気にされているとおり、駐車場の吹きつけ材についてはアスベストを含有しているんじゃないかという心配の声は私も以前聞いております。ですけども、駐車場の吹きつけ材はアスベストはありませんでした。そして、今回アスベストがあった場所といますと、駐車場の部分のエレベーター室、エレベーターがつくあの小さな部屋のところの壁面の塗料にアスベストが含まれておりました。それと、ほかの階では機械室とか配管類がある、一般の人はふだん入らない部屋に一部断熱材としてアスベストが含まれておりましたので、ここのアスベスト撤去を本工事で見込んでおります。

○尾川委員 わしみてえに勘違いする者おるから、その辺気になって。絶対使うてねえということとはねえと思うとん、わしは。市役所の解体でもあんたも知つとるように気遣うて工期も遅れたりしたようなことがあったから、その辺で指摘させてもろうたんじゃけど。その辺全然ねえとは思うとらん。ただきちっと場所を限定して説明していかなと誤解があったらいけんということで。

○内田副委員長 今のトラブル等はなかったというふうにお聞きしたが、今現在で小さい苦情も出てないと理解しとけばいいですか。

○祇園市街地活性化政策課長 苦情というほどではないですけども、音が気になったりとか、作

業員等が気になるというような連絡が入ったケースはあるけども、それにつきましては市の担当者、それと施工者と一緒に個別に対応して御理解をいただいているということで、大きなトラブルにはつながっておりません。

○内田副委員長 もう一件、ちょうどこの周辺お店が若干ありますんで、工事期間中にお店を休んでもらうというようなことはあるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 基本的にはお店を休んでいただくというのはないですけども、一部アルファビゼンのもとと正面玄関だったところ、ちょうど東手の辺りになるけども、1月の下旬にクレーン車をそこにつけて屋上に小さな重機を上げる作業があります。そのときには4日間から6日間ほどその部分だけ一部全面通行止めになります。それによって横山歯科さん等、関係するところと協議をしてその辺の対応、車で出入りできないんで、事前にお伝えして対応のほうを協議させてもらってるところがあります。

○藪内委員 確認ですが、先ほど尾川委員も言われた旧庁舎を解体するときにもう本当嚴重な体制の中で丁寧に作業されて、追加とか、工期の遅れとか出ましたけれど、今回は最初からそれがあるのが分かっていたので、やり方もそのようにされて追加とかはなしで。

○祇園市街地活性化政策課長 今回、委員おっしゃるとおり工事発注のときには分かっておりましたので、その費用と期間も見込んだ工事発注をしております。実際に施工者でもアスベストについては現地調査を再確認してるけども、特段大きな変更はないようになっておりますので、今の現状の契約内で問題なくできると考えております。

○尾川委員 今後のスケジュールというか、概略触れたと思うけど、もうちょっと方向というか、半年先ぐらいまでのを分かれば説明してもうたらと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 詳細なスケジュール表を今手持ちにないですけども、部分解体工事が来年の9月30日までの工期になっております。先ほども申しましたように1月の下旬から上の駐車場部分の解体に入りまして、たしか4月ぐらいまでだったか、躯体の上から順番に屋上部分、7階、6階、5階と建物を低く解体する作業を続けていきます。あと残りの6月から9月ぐらいについては1階から4階までの部分を全体的に小さくする作業だったり、内部の壁、不要な部分を取ったりという作業を引き続きやる予定になってます。

○尾川委員 あわせて利活用の方向性がある程度、なかなか大変、説明しにきいと思うけど、その辺今後どういう利活用をする、アウトライン出とんよ。アウトライン出とんじゃけど、もうちょっと踏み込んだ形のを枝葉つけた形の報告が欲しいけどな。方向を明確にしてほしいというのがある。その辺詳細あったら。

○祇園市街地活性化政策課長 これまでもアルファ完成までのスケジュールは大まかなところは御説明させていただきましたが、まず改修して最終的に完成するのは令和7年3月を目指しているのは変わりありません。改修工事につきましては来年度に切り替わる頃から入札の段取りをしていきたいと思ってます。そして、委員が心配されてる改修内容、建物の用途についてですが、まだ現在も設計の詰めをしてる段階ですので、正式にどういう用途になったかというのはお伝え

はできないですが、その辺ちゃんと平面プラン等が確定したらきちっとした形で図面をお見せして御説明をさせていただこうと思っております。

○尾川委員 私ら素人が言わなくてもプロがしよんじゃからあれじゃけど、使用、利用する、利活用することでその内容で設計が行われると思う。ただ、部屋があっておめえ使えというようなもんじゃねえ、そういう面もあるけど、ある程度こういう目的で使うていくというからこういうふうな内装にするとか、部屋割りにするとかというんが先に、同時並行でいかにやいけんから、その辺はあんたらプロじゃから、こっちとすりゃあみんなに説明するときこうこうなんですよと、こういう方向でいきよんですよと、こう言うたらみんな安心するから。それで聞きよる。当然、使うもんがはっきりせんことには内装もはっきりせんじゃねえかという素人の考えはそういうふうに思うから質問させてもらいよんじゃ。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼンの改修の設計を進める中で、関係部署がみんな寄って協議を行っております。その中では出来上がった後の運用についても想定した議論をしておりますので、よりいいものができるように今後も設計協議を進めてまいりたいと思います。

○石原委員 いつぞやイメージ図のようなものを示されて、外観のところの一つわざわざ増築をしてエスカレーターが新設というか、つく予定というか、絵があって、そのときにたしかもうそのエスカレーター部分だけでも1億数千万円か何かが出て、エスカレーターについて十分御検討、それこそ僕らも素人であれですけれども。そのエスカレーター部分は現状ではどんな感じになって取り扱われとんですか。まだ大詰めなんか分かりますけど。

○祇園市街地活性化政策課長 まだ正式にお伝えできないですけど、委員おっしゃるように高額な部分についてはできるだけコスト縮減だったり、できるだけ低額で効果的な建物になるようにということで協議を進めております。また、決まりましたらそれもお伝えさせていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

水道事業について。

○石原委員 これまでもちよくちよくと随時御報告もいただいたりしてましたけど、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の整備事業の進捗、今後についてとか、そのあたり現状でお聞かせいただければと思う。

○河井都市整備部長 坂根浄水場ほかの整備事業でございますが、現在11月末での進捗状況は予定どおり90%、計画どおりの進捗で進んでいるところでございます。おおむねの工事を完成に近く持っていつているところで、来年度初旬に完成する予定になっておりますので、今後においては外構工事であったり、試運転というものにかかってくるという状況になります。

○石原委員 もろもろ最後のそういったところが整って、実際の稼働はいつ頃からということで見込んでられるんでしょう。

○河井都市整備部長 試運転を行って特に問題がなければ早い時期に切り替えたいとは思ってお

りますので、新年度、令和6年度に入って状況を見ながらの判断になるかと思いますが、いつがベストかというのはこちらのほうでまた検討してみたいと思っところでございます。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

○尾川委員 これ問題が違うかも分かんですけど、水の問題で吉備中央の有害物質の問題が、本質的なことはよう分かんんですけど、そういう心配はねえんかなということがあって、それをちょっと。備前市は心配ねえとわしは言うとなんじゃけど、気になるから専門の人に聞いとかにやいけんと思うたりしてお聞きするんですけど。

○河井都市整備部長 吉備中央町でありました水質事故、これ全国でもぼろぼろと同じような案件は出ております。自然界に存在しない物質で、令和3年には国内での製造とか輸入を禁止されているような物質でございます。

飲み水の一応基準としては、水質基準としては定められてないという状況の中で、備前市としても調査はしております、毎年、今までもずっと続けて調査はしてきております。特段示されている基準、国の基準、今参考基準として50ナノグラム・パー・リットルでしたか、これを超えるようなことは一切ございませんし、これ過去にも超えたこともないという状況でございますので、特段心配していることではございませんけれども、自然由来ではないので、吉備中央町さんの原因もまだ確定されているわけではないですけれども、そういった形で何かの要因で悪く出るという可能性はゼロではないだろうとは思っておりますが、最低限水質検査をやっておりますので、その時点である程度分かってくるんだろうということは思っております。ただ、こういった案件を受けて今後国がどういう調査体制を指示してくるのか、私ども国のほうへ確認しても現時点今までと何ら変わらないというふうな回答しかいただいてませんので、今現在これ以上のことはすぐには対処はしないかなと。倉敷市さんが今日分析回数を増やそうかなというふうな報道もされておりましたが、いかんせん一応高い分析になりますので、そこら辺どういうふうにしていくかというのは今後国の指示を待って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○尾川委員 備前市の場合、井戸から直接取るというてあまり手数をかけずにというんで水道代が安いというふうに理解してきとんじゃけど、そういう井戸から水を取るとあるところから意外と吉井川の流れ、流水からのというのが懸念があるんかなと思うて気になってお聞きしたんです。

もう一つは、岡山市が水道代の値上げを議決したというふうに聞いたんです。このタイミングで何でかな。その辺で別に懸念をしとるわけじゃないけど、経営状態からして市長もこの間の一般質問でも触れとったと思うとんよ。もう当分3病院の問題と水道代の問題はわしもちいたあ聞とるから触れてなかったと思うけど、その辺を払拭する意味でお話をお聞きできたらと思う。

○河井都市整備部長 水道料金の件は岡山市がここで値上げのほうで今動いておられますけれども、当初発表された値上げ幅から住民の値上げに反対する御意見もかなりあつたりして、若干値上げ幅を抑えたような形でまだ調整をされているところだと思います。ただ、ほかの自治体でも値上げを検討している動きはございます。県内でも人口が増えているのは総社市さんなり、岡山

市なり、そういったところは人口がある程度増えているけれども、結局そこを囲むような自治体になってきますとどうしても人口が減るということは給水人口が減るということにイコールになりますし、家も新しくされますと全て節水型、家電製品も買い換えると全て節水型というような形で水道の使用量はどんどん減っていくわけです。使用される人も減る、使用する機会も減るといことで、相乗効果で水道の収入は減っていくわけで、それを工事していかないといけないという部分もありますし、収入は減っていきますとじゃあどうしますかという中で値上げというのは検討していかないといけない部分だとは思いますが、現在備前市は大きな工事やっておりますが、キャッシュはまだそれなりに持っておりますので、安定したキャッシュを抱えながら継続した事業展開となるように長いスパンで見えていかないといけないかなと思っております。

ただ、今後管轄省庁が国交省に来年度から変わってまいりますので、そういった中でライフラインである管路なんかについても国の補助が頂けるようにならないかなというふうな淡い期待を持っているというのは現状でございます。

○尾川委員 赤穂市に次ぐ備前市は安いという、わしらもう先入観で全国でもう一番安いぐれえに思うとったからその辺の経営努力というか、ぜひやってみろて、よろしゅうお願いしたいと思えます。

○石原委員 水道に関してですけど、今年度の事業で地域や数は限定でしょうけど、スマートメーターの導入進めていきますというのがありましたけど、そちらは予定どおり順調に進んでおるんでしょうか。

○河井都市整備部長 今年たしか2, 800個ぐらいを予定しておったと思えますけれども、今順調にメーターの交換作業を進めているところでございます。今後におきましてはメーターから飛んでくるデータ、これをシステムで受けられるような体制を整えると。これを3月末までに整えて国の補助を実績報告ということで報告しようかなというふうを考えておりますし、来年度以降についてもそういったのを広げていけたらなというふうには考えているところで。

○石原委員 来年度以降については提案時にも少しずつ広げていってということですけど、それからデジタル田園都市国家構想の交付金の対象事業でしょうけれども、今年度は2, 800個というのはどちら方面でしたかね。

○河井都市整備部長 結局、中心部から遠いところを予定しておったはずなので、吉永地域、三石、それから東鶴山辺りが対象になっていたかなと思えます。日生も一部対象になっていたかとは思いますが、次もデジタル田園都市の対象になるかどうか分かりませんが、申請は続けてしてみたいというふうには考えているところで。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 閉会中の継続調査事件の付託について *****

閉会中の継続調査事件の付託について御協議願います。

これまで市長の職務権限に属する事務の一部として保育園及び認定こども園の設置及び管理運

営に関することは教育委員会に委託されておりましたが、11月1日から設置に関しましては委任の対象から除かれ、教育委員会から市長へ権限が戻されております。そのため、認定こども園の設置に関しましてはこれまで厚生文教委員会が所管しておりましたが、11月から総務産業委員会へ所管が変更となりました。

具体的に申しますと、香登認定こども園建設に関する事務については幼児教育課から都市整備部市街地活性化政策課へ替わっております。総務産業委員会において閉会中に本案件を審査、調査するためには議会において閉会中の継続調査事件の付託を受ける必要がございます。つきましては、閉会中の継続調査事件を所管どおりに引き継ぐため、新たに香登認定こども園建設についての調査研究を追加したいと考えております。

なお、本日追加を御承認いただければ私委員長から継続調査事件の申出を行い、議会最終日に議決いただくこととなります。

それでは、この件について質疑はありませんか。

○石原委員 こちらの都市整備部ですか、こちらハード整備事業、次々という形になるけれども、せんだっての一般質問でこちらの件でお尋ねする際、地域関係者との説明であったり、報告であったり、そのあたりのことをお尋ねしたときに河井部長お答えいただいたけれども、あくまでこちらは建設のところ、ハード事業のところであって、そういった保護者や地元や地域との関わりとかやり取りであったり、そういうところの確認というのは幼児教育課になるんですか。もし仮にこういう形で所管がこちらへ移行されても、とにかくハードのところはここでお尋ねできるけれどもというところでよろしいですか。

○河井都市整備部長 明確に線が引かれておるという状況ではありません。ただ、今幼児教育課における職員が兼務でうちにおるとい形でありますので、そこが保護者へのお話であったりするようなことは担当するようにはなると思いますので、私の配下で一応するような形にはなってくるのかなというふうには今考えているところです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 要はこども園の設置については部長が取り仕切るという理解したらええわけ。ソフト、ハードじゃなしに、それはソフトも関係すると思うんじゃ。ソフト、ハードをざっくりでいきますよというふうに、難しゅう言よんじゃねえよ。ただ、確認で。ハードはこうじゃと。ソフト面で保護者とか先生方はこういう意見を持つととかというのを触れたときには、これは厚生じゃというたりせずには大まかにはこっちでやりますよというふうに理解したらええと解釈したんじゃけな。どんなんじゃろうか。

○河井都市整備部長 当面、香登については私でいいのかなというふうな。ただ、ほかの園のことを施設整備がどうですか、ああですとかって言われたときにはもうそれについてはそこまでの一括的なものは承ってないというのが実情でございますので、香登についてのみお尋ねいただければ何とか私のほうで対応できるところは対応していくというふうな。

○尾川委員 そういう理解で対応したらええということやね。

○河井都市整備部長 はい。

○尾川委員 分かりました。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、閉会中の継続調査事件の付託については先ほど説明したとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、そのようにいたします。

以上で閉会中の継続調査事件の付託についての協議を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時27分 閉会